

平成29年第2回京丹波町議会定例会（第2号）

平成29年 6月 6日（火）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- | | |
|------|-----------|
| 1 番 | 坂 本 美智代 君 |
| 2 番 | 東 まさ子 君 |
| 3 番 | 森 田 幸 子 君 |
| 4 番 | 篠 塚 信太郎 君 |
| 5 番 | 山 田 均 君 |
| 6 番 | 山 内 武 夫 君 |
| 7 番 | 山 下 靖 夫 君 |
| 8 番 | 原 田 寿賀美 君 |
| 9 番 | 山 崎 裕 二 君 |
| 10 番 | 村 山 良 夫 君 |
| 11 番 | 岩 田 恵 一 君 |
| 12 番 | 北 尾 潤 君 |
| 13 番 | 梅 原 好 範 君 |
| 14 番 | 鈴 木 利 明 君 |
| 15 番 | 松 村 篤 郎 君 |
| 16 番 | 野 口 久 之 君 |

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町 長	寺 尾 豊 爾 君
副 町 長	畠 中 源 一 君
参 事	伴 田 邦 雄 君
参 事	山 田 洋 之 君
総 務 課 長	中 尾 達 也 君
監 理 課 長	野 村 雅 浩 君
企画政策課長	木 南 哲 也 君
税 務 課 長	松 山 征 義 君
住 民 課 長	長 澤 誠 君
保健福祉課長	大 西 義 弘 君
子育て支援課長	津 田 知 美 君
医療政策課長	藤 田 正 則 君
商工観光課長	山 森 英 二 君
土木建築課長	山 内 和 浩 君
上下水道課長	十 倉 隆 英 君
会 計 管 理 者	久 木 寿 一 君
瑞穂支所長	山 内 善 博 君
和知支所長	榎 川 諭 君
教 育 長	松 本 和 久 君
教 育 次 長	西 村 喜代美 君

6 欠席執行部（1名）

農林振興課長	栗 林 英 治 君
--------	-----------

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	堂 本 光 浩
書 記	石 田 美 穂
書 記	山 口 知 哉

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） それでは、改めまして皆さんおはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成29年第2回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番議員・山内武夫君、7番議員・山下靖夫君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

6月2日に議会広報特別委員会が開催され、広報発行に向け協議が行われました。

栗林農林振興課長から、会計検査院実施検査対応のために、本日の会議を欠席する旨申し出がありましたので報告をいたします。

本会議終了後、この場において、全員協議会を開催いたします。

議員の皆さんには大変ご苦労さまでございますが、引き続きよろしく願いをいたします。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、梅原好範君の発言を許可します。

梅原君。

○13番（梅原好範君） 皆さん、改めましておはようございます。

本年は、新年早々、実に35年ぶりとも言われる大量降雪に見舞われ、自然の猛威に驚きながら平成29年がスタートいたしました。

やがて春を迎え、心地よく安定した天候が続く中で、空気が乾燥し、火災が起こりやすく

なると予想される場合、注意を喚起するために発表される乾燥注意報が発令され、全国各地で大規模な火災が多発しております。

本町内でもたびたび耳にするようになったサイレンの音に肝を冷やしますが、私たちがそのサイレンを聞くときには、多くの消防団員が昼間でしたら大事な仕事を捨て去り、また、深夜の場合には疲れた体をたたき起こし出動されております。

発生した全ての火災現場で、類焼拡大を許すことなく最小限の焼失にとどめたことは、日頃の厳しい防御訓練の成果であり、昼夜を問わず我々町民の生命と財産を守り続けていただいております消防団員、そして、お支えいただいておりますご家族の皆様に心からの感謝を申し上げます。

3月5日から5月20日までの災害発生状況を検証してみますと、家屋火災が4件、車両火災が2件、そして、その他火災が1件となっており、そのうちの5件までが町外の方が所有されるものが原因物となっております。これについては、誠に不幸な現実であり、団員の皆さんがどれだけ熱心に啓蒙活動を行っても、それが行き届かない現状があります。

このような現実には直面しながらも、決してひるむことなく、町内に広がる動揺を軽減させるため、連日連夜の特別警戒活動を実施いただいております消防団員の皆さん、本当にご苦労さまです。万が一の火災現場において、争うように現場に到着し、たとえ100口の放水、いや1,000口放水を実現したところで、既に焼失したものは回復いたしません。旺盛な士気のもとで、自身と仲間の安全を守ることに最大限の配慮をしながら活動いただきますよう、くれぐれもお願いいたします。

季節はめぐり、間もなく梅雨となり、大量降雨による災害を警戒する時期を迎えます。引き続き消防団員の皆様には、緊張した日々を強いられることとなりますが、町民の安心と安全を守るため、ご尽力いただきますようお願いいたします。頑張れ、京丹波町消防団。

それでは、これより、平成29年第2回定例会における私の一般質問を先に提出しました通告書に従っていきます。

これは、毎回申し上げますが、ケーブルテレビを通してご覧いただいている各ご家庭の皆様に、本町の目指すまちづくりができるだけわかりやすくお伝えできるよう努めてまいりますので、寺尾町長を初め執行部の皆さんにはご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、1番目に通告しております大量降雪被害からの復旧状況について町長にお聞きします。

冒頭にも申し上げましたように、本年1月14日以降降り続いた大雪は、町内の農業施設

に甚大な被害を及ぼしました。

本町では、担当課を中心に、迅速な災害対応を進め被害調査を実施したところですが、調査を進めるごとに増加する被害は深刻なものでした。町内全域に及んだ被害の最終的な被災状況はどのようにまとめられたのかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） おはようございます。

それでは、お答えしてまいります。

本町における雪害対応ですが、１月１６日から関係機関による連絡調整を行いまして、府及び関係課と情報共有を行ったところであります。

１月２６日からは農業技術者会議を中心に町内の被害状況を調査したところであります。また、雪解けとともに確認されましたものもありまして、最終４月７日に被害を確定いたしました。

その被害状況ですが、全壊が１９２棟、大破が８棟、中破が４２棟、小破が１５棟、農業倉庫１棟の合計で２５８棟であります。算定基準による被害額は、農業施設被害が７，９３１万１，０００円、農作物被害が２９５万６，０００円の被害を受けたところでございます。以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○１３番（梅原好範君） 通常の業務をこなしながら差し迫った対応が求められる災害対応は、大変な労力を伴うものです。そのような状況にありながらも、迅速で丁寧な町民対応を実現いただいた担当課には感謝と慰労を申し上げます。

本町では、被災された皆様の不安を和らげるために、被害状況の調査と並行しながら本支所内に相談窓口を設けましたが、窓口を利用されました皆様はどのような心配を訴えられたのか、その訪問件数と内容についてお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 被災者への具体的な対応であります。相談件数などは把握できておりません。復旧事業に関する問い合わせが数多くありまして、農林振興課及び各支所職員で対応をさせていただきました。

その内容ですが、復旧事業の内容や復旧するハウスの資材や方法、撤去資材の処分方法などが主な問い合わせでありました。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○13番（梅原好範君） 切実な相談内容からも、多くの皆さんが深刻なダメージを受けられたものと改めて被害の大きさを実感いたします。

このような経過のもとで、本町では、他市町に先駆け手厚い復旧支援制度を発表いたしました。私は、今回の大雪被害、丹誠を込めて毎日その成長を楽しみにしながら通いなれた農業ハウスが、それこそ背骨を折られたように無残に倒壊したありさまからは、営農意欲が喪失する事態を危惧いたしました。

耕作放棄地が増える中で野菜づくりに活路を見出し、道の駅に出荷することを生きがいに精を出されていた皆様、また、新規就農の地として本町を選択され、地域に溶け込みながら業として営農されている皆様の損失ははかり知れないものでした。

このような皆様のもとに本町がいち早くお届けした復旧支援策は、何物にもかえがたい有効なものであると受益者の皆様には感謝されており、町長を初め担当課の基幹産業に携わる皆さんの生きがいを守るという強い意志を感じ取れるものです。

この施策が1人でも多くの方に有効に届くことを目的に、復旧支援策の詳細な内容と活用状況をお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町ですが、今回の被災により生産意欲の減退、あるいは離農するといった事態を避ける必要性を強く感じました。京都府の復旧支援策であります「解体撤去費用」、ビニール等被覆資材を除く「復旧費用」の50%を支援する制度にあわせまして、京丹波町ではより多くの方に再建をいただくために、府事業要件を満たすものについては、事業費の40%を支援する事業としました。京都府の事業とあわせまして90%の支援を行うこととなります。京都府では支援対象外となっております、被害程度が小破のパイプハウスや農業用倉庫として利用されていたパイプハウスも、事業費の40%を支援することとしたところであります。

詳細な内容につきましては、今後、同様の被害が起こらないように、単なる現状復旧ではなく、再建しますパイプハウスには「スノーポール」と言われる支柱や、「タイバー」と言われますはりの設置を義務づけ、農業共済への加入を要件としております。

解体撤去につきましては、平方メートル当たり350円を上限として、解体、撤去に必要な除雪機や機材の借上料、燃料費や廃パイプ、廃ビニール等の処分費及び運搬経費や解体撤去業者への委託料、アルバイト賃金などが対象となっております。

現在、府の災害復旧事業については、直接採択事業となったことから農家の取りまとめが行われた事業実施主体から随時、京都府に対して計画承認・交付申請書の提出を行っている

ところであります。

また、町への申請につきましては、今後、提出されることとなっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○13番（梅原好範君） 今後については、全国的に需要が集中している資材の確保と再整備にかかわる人材確保が課題となっております。

営農再開に向けた施設復旧の進捗状況、さらに完全復旧に向けた見通しはどのように予測されているのかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 復旧の見通しですが、雪害発生の日に遡及して適用できるために、補助金の交付決定を待たずして事業実施が可能であることから、早期に資材の発注をされた方の中には、既に再建を終えた方もいらっしゃいます。

しかしながら、ハウス資材の入手が困難であること、あるいは施工業者への依頼が多いことなどから、全てのハウスの復旧にはかなりの時間を要すると考えております。

また、京都府においては、農家の経営状況の悪化が懸念される中での復旧となることから、補助金の概算払いが実施されます。本町といたしましても、概算払いができるよう対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○13番（梅原好範君） 皆様の生きがいを取り戻すお手伝いとなる復旧支援策の活用とともに、今後に向けては、同様の災害から基幹産業を守るために減災に向けた取り組みと指導が不可欠であると考えます。現地調査により把握した被害状況を鑑み、被害が拡大した原因をどのように分析したのか、そして、今後の減災に向けた広報と指導方法をお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今回の雪による被害ですが、ゲリラ的な降雪により予想以上の積雪に見舞われました。多いところでは、ハウスまで除雪に行けないところもあったところです。そうしたことが被害を拡大させたものと考えているのですが、特に、空きハウスを借り受けた新規就農者の被害が多いことは、過去に25ミリのパイプで施工した、パイプハウスが多かったものと考えております。

今後、同様の被害が起こらないように、農業技術者会を中心に農家の巡回指導や告知放送、ケーブルテレビを活用し、気象情報や暖房機の活用、小まめな除雪や緊急の被害防止措置と

してビニールの切断、除去など被害に遭わないための技術の周知・徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○13番（梅原好範君） いま一度、発災時の担当課によります迅速で丁寧な災害対応、そして、被害を受けられた方に対する優しい支援策に感謝し、次の質問に移ります。

2点目として、困難をきわめる介護現場の人材確保について、行政としての考え方を質問いたします。

ケーブルテレビの定時放送からは、町内の介護施設からの求人が連日当たり前のようにつながっており、その内容に特に違和感を持つことなく聞き流している現状があります。しかし、これは各施設にとりましては危機的な状況であり、職員の有無で細かく施設の運用が定められている中で、職員不足がネックとなり、十分なサービスの提供にさえ難しくなる場面があると聞いております。特に、利用者ニーズの変革に事業者として迎合しながら新たなサービスの運用が求められる施設では、模索しようにも職員確保がかなわないために取り組めない閉塞状況があります。

本町が「住みなれた場所で安心した老後を送っていただく。」を指針に、まちづくりを進める中で、町内介護現場の人材確保に関する現状を行政としてどのように把握されているのかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 全国的に介護人材が不足しております。国における介護報酬加算の拡充、あるいは京都府においては、介護福祉士等を対象とした就学資金貸付制度、あるいは介護人材再就職準備資金貸付制度を初め、人材育成に積極的に取り組む福祉事業所を京都府が認証し学生等に公表する「きょうと福祉人材育成認証制度」などを通じまして、福祉人材の確保に努めていただいておりますが、なかなか人材確保につながっていない状況があります。

町内の福祉施設や事業所におかれましても、福祉人材育成認証制度の活用を初め、独自の取り組みで人材確保に努力いただいているところではありますが、募集をされましても問い合わせもない状況であります。とりわけ有資格者の確保が困難であることなど、改めてどの事業所も大変厳しい状況であるというふうに伺っておりまして、町といたしましても大変心配しているということでもあります。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○13番（梅原好範君） 今後においては、一層多様化する利用者ニーズに迎合した施設運用が求められる中で、人材確保はさらに深刻化するものと予想いたします。町内の優秀な人材の流出を防ぎ、町外からの人材を誘導することで、幸せな介護環境が確保できるものと考えことから、就労支援制度の確立を提案いたします。もちろんこの制度が根本的な解決につながるものとは思えません。しかし、行政としての指針である住みなれた場所で安心して暮らし続けられるまちづくりを内外に指し示すことは重要であると考えます。

提案しました就労支援制度につきまして、町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町内の福祉施設などにおいて、介護人材を確保いただくことは、何よりも町内の福祉サービス利用者の皆さんにとって質の高いサービスを受けていただくことに結びつくものであるとともに、住民の雇用促進や定住促進にもつながる大変重要な課題だと認識しております。

こうしたことから、介護人材の離職問題の解消と新たな人材確保に向けて、介護福祉士等の資格取得に関する助成を初め、介護人材の確保に努めていただいています福祉施設等の支援策等について検討し、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○13番（梅原好範君） 町長のご理解に感謝を申し上げます。

また、各事業所におかれましては、このような行政の支援策を最大限に有効活用しながら、さらなる利用者へのサービス向上を果たしていただきますよう期待をいたします。

それでは、次に、和知地域長瀬区の皆さんに管理運営をいただいております「農林業体験公園アグリパークわち」について町長に伺います。

「アグリパークわち」は、平成14年から16年にかけて新山村振興等農林漁業特別対策事業として整備されて以降、本町が事業実施主体となり、地元長瀬区の皆さんに管理運営をお世話になりながら今日に至っております。

先日、同公園では、開園10周年のお祝いを区を挙げて開催されまして、当日は寺尾町長を初め、関係する管理職の皆さん、そして、大勢の区民の皆さんとともに大変心地よいひとときを堪能させていただきました。

手入れの行き届いた公園内は、すがすがしい新緑にあふれており、都会からの多くの来園者がある理由を理解するとともに、常日頃お世話になっております維持管理のご苦勞を思い知らされるものでした。

地域住民と行政が手を携えながら、今日まで円滑な管理が継続されてきた同施設の運用経過につきまして、町長が思い描き進めるまちづくりとの整合性をどのように捉えられているのかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先頃、「アグリパークわち」１０周年の催しがありまして、私も案内を受けました。本当によく管理していただいている様子に、まず敬意をあらわしたり、感謝申し上げたいと思います。

さて、「アグリパークわち」ですが、町外の利用者をターゲットとした観光施設でありまして、年間１，５００人を超える方が訪れていただいております。自然豊かな京丹波町を知っていただいて、体験いただける施設として、地元団体が主体的に運営いただいております。常に私が描いております、地元、そして行政との協働において今後も運営をきちっと図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○１３番（梅原好範君） 長年にわたり試行錯誤を繰り返しながら苦労して運営に取り組まれてきた地元区からは、お世話いただく方の高齢化に苦慮されている現実、また、そのような現実と直面しながらも、同施設を沈滞させることなく、今日まで積み重ねてきた経験を生かしながら、新たなニーズの掘り起こしを模索する意欲的な構想を伺いました。

具体的には、開園を１０年を経て著しく老朽化した施設の再整備、そして、新たな取り組みとして宿泊施設の新規整備が上げられておりますが、地域活性化の核として存在する施設を守るため、みずから汗をかき努力する取り組みに対し、その支援のあり方について町長はどのように応えられるのかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） この「アグリパークわち」につきましては、地元区によりまして管理運営をいただいている施設であります。開園から１０年が経過し、施設の一部にも老朽化や再整備を必要とする箇所も見られます。平成２７年度においてキャンプサイトの増設を行いました。昨年度は、そのことで利用者の増加につながったというふうに考えております。

今後も地元の意見をしっかりと聞きながら、地域経済の活性化や、地域を元気にする取り組みとして、新たなニーズを呼び込むために、宿泊施設等の整備を念頭に積極的に進めたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○13番（梅原好範君） 開園10周年記念イベント当日は、主催された方がこれだけ大勢の区民が集まる機会はほかにはないと言われるほど活気にあふれるものでした。

ただいま、寺尾町長が指し示された方向性は、みずからが頑張ってこられた10年間を感慨深く振り返りながら、参加された皆様を力強く応援するものであると確信いたします。

それでは、最後の質問として町長にお聞きいたします。

寺尾町長の任期最終年度となる平成29年度当初予算が3月定例会において成立し、まちづくりの総仕上げとなるべき予算執行が開始されました。

2期8年間にわたり「安心」「活力」「愛」の創出を目指して、職員の皆さんとともに懸命に取り組んでこられました今日までの経過と実績を、行政の最高責任者たる町長としてどのように総括されているのかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 5月31日で、一応、出納閉鎖で、議員の皆さんにも数字を示させていただきました、平成28年度について。それをあわせましてですが、2期8年ですけど、7年間数字がほぼ確定しているんですね。そのことでお答えをまずしたいと思うんですけど、仕事量というか、業務量というか、役場でこなしてきた私は仕事量だと思うんですけど、7年間で過去の実績から申しますと、100億円ぐらい多く仕事をさせてもらったというふうに思っております。そして、そういう町民向けの仕事を主にしたというふうに私は理解しているのですが、借金が増えたの違うかとか、当然、貯金が減ったん違うかという心配が次に来るわけですね。そうした心配に対してお答えするんですが、おかげさまでだいたい70億円以上の財政の改善につながっております。

これは何回も申しますけれど、私はしてあげてもらったうれしいなという表現で職員に指示をしているんだと思うんですね。職員は、それを受けてしっかりと仕事をする。しかも財源を確保するということで、本当によい職員に恵まれてこんな数字を公表できること、私も幸せにまず思っております。

一番難しかったのは、何と言っても地域医療ですね。確保というか、守るということだったと思いますよ。そのことが結果として、具体的には和知診療所を守らせてもらいますという表現だったと思うんですが、歯科診療所も1階におろしたりしました。医療等審議会から出た「私たちのまちの私たちの病院」というような標語も生まれました。こうしたことが結果として病院経営を黒字に導いたということだと思います。町民の皆さんの願いというか、ニーズというものは、私は損得ではなしにやっぱり善悪、これは正しいことなんだというこ

とで、今日まで京丹波町医療を守るために頑張ってきたというふうに思っております。

もう一つ、物すごく難しかったのが、やっぱり鳥インフルエンザ発生跡地ですね。鳥インフルエンザということは、法律的には終結したというふうに、家畜伝染病法的です。終結した事件だったわけですね。これをもう一度公金で解決するということは、本当に難しかったです。多くの理解者、知事を初め、総務省等も理解してくれまして、まず有利な起債で着手したわけですが、途中からは、追い風としては、跡地を活用するこういう方法もあるよというようなことを、またこれも京都府からご指導いただいたんですね。いわゆる映画ロケに使ったらどうだというような話ですね。そういう追い風を受けて一気に事業は進んだということについても、大変よかったなというふうに私は思っています。

あとは、完全給食を実施できました。いろんな利害関係者が実際あるわけですね。おかずが売れなくなったと言っているところもあるんですが、これも私はやっぱりみんなで一緒に食事をするということは、それこそ心も満タンに京丹波町という思いでおるので、よかったなというふうに思っています。

また、ほかに先駆けて空調。物すごく昔と違って非常に暑い夏というか、暑くなってきました、お盆過ぎてからでも。そういう点では、今の小学生、中学生、あるいは幼稚園も含めて、空調がきちっと管理できたというようなこと。あるいは、耐震についても、よそよりも早く実施できたということについては、よかったなというふうに思っております。

京都府の事業ではありますけどね。決定的に京丹波町の方方向性を確定してくれたというか、林業大学校を誘致できた。これ、議会にお諮りしたときも議論はありました。ですけど、私はやっぱりよかったなと思っております。今日も、朝、8時から更生保護女性会の方が草引きをしてくださったのですが、そのときにも言っていたのですが、只木校長先生が京丹波町に来てくださっただけでも効果があったなと思っているし、とりわけトレーニングセンターは、あの効果で京丹波町産木材100%で、公共施設としては府内一だと思います。全国的にも、今、視察が絶えないと。そういうものが京都府からプレゼントされたし、只木校長先生がどういうことを言われるかということ、2年間生徒さんをお預かりしますと。私の教育理念というか、教育哲学は、ちまたで自然を愛するという人はいるけれど、自然を尊敬するという人はないと。お預かりした生徒さんを自然を尊敬するという人間に教育したいと言われるのですが、私、根本だと思ってるんですね。自然と共生するというこういう方も林業大学校を誘致したことで、名物校長先生に来ていただいているというようなことを町長として、町民の皆さんの安心とか元気、活力とか、愛あふれるというような話をさせてもらってるんですが、つながってるというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○13番（梅原好範君） 私も寺尾町長と時期を同じくして、微力ながらもまちづくりに取り組む中で、今お話しいただきました経過を近いところで確認する機会に恵まれました。

寺尾町長の賢明な政治姿勢の中で強く印象に残るものとしては、まず過去より引き継いだ負の遺産の解決が挙げられます。特に大倉区内のヒヨ谷埋立地については、行政の継続性という重い足かせのもとで、旧町時代から長年にわたりご迷惑をおかけしておりました地域の皆様のご理解のもとで、大変有効な跡地利活用はかないました。当時は、土砂災害の発生が声高に危惧されておりましたが、安全基準に基づき成形された同埋立地では、その後も町内各地で大量降雨による災害が多発する中でも、一切の災害を引き起こすことなく新しいエネルギーを生み出し送り続けております。

また、京丹波町の新しいシンボルとして整備されました道の駅「京丹波 味夢の里」では、予想をはるかに上回る活況に支えられ、農産物を出荷される方の中には、農業所得が向上したとのうれしいお話も聞き及んでおります。加工品についても同様であり、町内の納入業者は、製造と納品に大忙しの毎日を送られており、はかり知れないビジネスチャンスの創出と地域活性化を見事に果たしております。

寺尾町長が推し進められてきた施策の中で最も共感するものは、地域支援に基づいた町民の夢の実現にあります。過去より膨らみ続けた多額の借入金を返済しつつ、新たな町民要望にこたえてきたと総括されるとおり、地域の幸せを願う切実な要望に対して常に住民目線に立ち、地域に優しい施策を数多く実施されました。

地域の皆さんが汗をかいた上で楽しんでおられる姿を守りたいとして進められてきた「わち夢広場」の整備は、町長の地域支援に対する政治姿勢を代表する事例であり、多くの町民の皆様による芝の植えつけに始まった旧小学校跡地の有効利活用は、競技団体、地域活性化組織、共同作業所「ともども」、そして、地域の皆さんと和知支所が広く協働しながら熱心な維持管理を続けられた結果、屋根付き多目的交流施設としての整備がかないました。

公募によりまして夢広場と命名された施設名のとおりに、地域の夢が実現した同施設では、以前にも増して芝生グラウンドの散水、施肥、刈り込み等がボランティア活動により精力的に継続されており、自分たちが使うんやからと進んでトイレ掃除までお世話になる姿からは、皆様の喜びが実感できるものです。

過疎地域での整備効果を心配する声も聞かれましたが、町内外に十分な広報が行き届いていない状態にもかかわらず、4月14日のお披露目以降、5月末までの1カ月半に671名も

の方が利用されておりまして、申し込みを受け付ける和知支所では集中する予約の振り分けに苦慮している状態です。

実現までには7年余りの時間を要しましたが、何より大切に取り組むべき住民の皆様の健康寿命の伸長、さらに万が一の災害発生時には、地域住民の安心のよりどころとなり得る貴重な施設の完成に深い安堵をいたしております。

このように今日まで着実な行政効果を内外に示されてきた寺尾町政ですが、さらに長中期をスパンとして取り組むべき行政課題としては、どのようなものを認識されているのか、その具体的なものについてお聞かせください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 具体的なものと言われると、私ちょっと弱い面があるんですけど、確かに、今、梅原議員さんおっしゃったように、私は地域支援の係を設けました。それに対して本当に町民の皆さんがそれぞれのお立場で、地域の元気のために活動いただけるようになったなというふうに思っ、本当に感謝の思いを強く持っております。その事例として交流広場の話をしてもらったんだと思うんですが、その他についても地域振興、あるいは元気村づくり、いろんな名称がありますけれど、各地域で本当に積極的に元気にしていこうというような活動をいただいております。大変心強い限りというか、やっぱり自分が進めてきたことが認められているなというふうに思っています。いろんな場面でそういうことを感じます。

先頃、3月15日、税務申告がありますね。そういうときにも副町長が税理士さんの総会に行って聞いてきたんですが、京丹波町の職員は非常に優秀だと言って、リップサービスがあったとしてもそういうふうに言葉でいただけるということは、専門家から京丹波町職員がしっかりしていると言ってくれるわけで、大変心強いです。

そうしたことなんですが、視察研修も受けております。その中でもいろんな評価をいただいています。みんなの前で政治家だったら褒めてくれるし、京丹波町はどうだこうだと言って褒めていただけるというような事例もあります。

私、今、取り組んでいるのは、新庁舎の話ですね。ちょっと議論、かみ合わないなというふうに思ったこともあるんですけど、私はどちらかと申しますと、建物の外観とか、構造とか、そんなことは余り。職員に口やかましく言うのは、やっぱり町民の皆さんが役場へ来られたときに、使い勝手のよい役場やなというふうに思っただけのための協議を十分なささいということを口酸っぱくなるほど言っています。その他の施設に視察に来られた方も、トイレが本当にきれいだというふうに言われるわけですね。こういうことを首長さんが余り

言われない話なんですね。実を言うと、物すごくトイレがきれいなところがあるということ
で来させてもらいましたという話なんですね。私は、この地域で車椅子でトイレを利用でき
るのを昭和58年につくったんですが、当時は京都新聞の記事で知ったんですけど、役場
と福祉施設はあったと思うんです。昭和58年度当時、車椅子で利用できるトイレはなかつ
たんですね。そのことで新聞記事になりました。それで私も知ったということなんですが、
最近ですと、オストメイト対応ですね。肛門がなくなった人の利用されるトイレも話を聞いて
一番につくれと言って指示をしました。経営者としては、損得で言うと余りプラスになら
ない話なんですね。ですけど、私は、これは善悪的に言って正しいことだと。よいことだ
という判断で指示しました。

今後、費用対効果という言葉がありますので、善悪50%、そして、やっぱり費用対効
果的な面を50%というような判断をしっかりとしていきたいと思うんですが、さて、庁舎は、
外観はさておき、行政のワンストップサービスが全国どこよりもすばらしい役所の窓口だと。
あるいは全体の行政サービスが行き届いているというようなことをこれからも課題というふ
うに思って指導していきたいと思っています。

認定こども園についても、内容については、教育委員会とか、あるいは子育て支援課とか
ということになるんですが、しっかりと持ち分としてハード面はどこにも負けないよい場所
に設置していきたいなというふうに思っています。

自分でこれからまちづくりに関与するということでは、バイオマスを活用したまちづくり
ということは欠かせないと思います、京丹波町には。それと、京丹波町にとって非常に大事
なことは、先ほどからも申してますとおり、おなかはいっぱいなんですね。そうではな
しに、過去は自然を利用してそういう食料生産にいそしんで、豊かなふるさとだったと思い
ます。あるいは木材をどんどん都造営のために出荷することによって、代価も得てるという
ことで、この丹波地方は、私は豊かだったと思ってるんですね。

いよいよ心を満タンにするということになりますと、住環境、あるいは生活空間を豊かに
して、自分の集落から相手の集落を見て「あんたらはよいところに住んどってやな」と。「あ
んたこのほうがきれいで、よいわな」と言われるようなそういう京丹波町をつくってい
きたい。これは、京丹波町の私の未来像なんですね。今までは自然を経済的なことを中心に活
用してきた歴史があるんですが、いよいよ、ときも観光とかいうこと。やっぱりまちづくり
をするに当たっても、時の流れ、時流に乗るということも大事だと思うんですね。そこでい
ろんな表現をしてくださってます。宿場町にしたらどうやとか、この宿場町については、一
定できたと思ってるんです。昔の歩いての宿場町から車社会になっての宿場町というたら、

駐車場をしっかりと持って、そして行き交う人のニーズに対応すると。もちろん地元の生活者に対しても対応できるというのが平成の宿場町、いわゆる道の駅だというふうに思っているわけですね。

もう一つ、今、また話を戻しますが、なぜ京都縦貫の話を道の駅を挟んだというたら、道づくりをまちづくりに生かさんなんという一つの訴え方があったんですが、大方対応できたと思うんですね。京都縦貫が開通することに対して対応ができた。それで気づかれたと思うんですが、京丹波町から大体1時間から2時間以内で、1,600万人ぐらいの消費の消費者、あるいは消費地があるわけですね。そういうよい場所に京丹波町があると。そうすると、やっぱり景観を生かした風情のある景色、そのことを別によそから来る人向けにつくるのではなしに、現在お住まいの京丹波町の人たちの住環境とか生活空間を豊かにすると。それがよいなと訪れてくれることを別に拒むことはない。一番、1つの例として、施政方針演説で言わせてもらったんですが、安栖里を中心にしたといいますか、北は坂原から中、角、広瀬まで至るんだと思うんですが、才原も入ってますので、大簾も入ると思います。広野、出野、そして稲次、安栖里とかリングなってますね。ああいう景色というのは、私は、よそのことを余り言うたらいかんのですが、物すごくよくなってるから評価して言うんですけど、嵯峨嵐山と言われるあの景観ですね、ちょっと溪谷的な。私が言ってる地域、由良川の河岸段丘をまず利用して、そして集落があって、里山があって、そして奥山があると。輪にまず景観が整えられます。風情のある景色です。そして、縦に嵯峨嵐山とか、あるいは高雄みたいに縦にも景観が整えられると。しかもよいことに山陰本線がその景観のど真ん中を通っている。しかも100番以内の国道27号が通っている。こんな場所はまずないんですね。こういうことを別に5年、10年の話ではなしに、20年、30年かかってもみんなに町内外へ発信して、そして最近のはやりの手伝いに来てくれる人ですね。ボランティアさん等に加勢してもらって、桜を植えるとか、ススキを植えるとか、あるいはもみじを植えるとか、京丹波町の木のイチョウを植えるとか、黄色から赤、紅というようなそういうことを、いわゆる京丹波町の、いよいよ、今までは食べることに精いっぱいのかのときの活用の仕方プラス心を豊かにするようなそういうまちをつくっていったら、必ず山陰本線が通ってるんですから、27号が通ってる。北には日本海があるわけですね。南にそういう消費地がある。消費人口がある。何ぼでも来てもらえる。東に軽井沢あり、西に京丹波町ありというふうに、私はなり得る立地、北緯35度09分とかね。東経135度25分とか、303.09平方キロメートルとかそういうことを言ってるんじゃないんですね。誰が見てもどこにも負けない立地で、そういう景観が既にあると。これを生かしたまちづくり、それは私の1つの夢です。町長に

なる前からそうあるべきだというふうに思っておりました。時あたかも政府が地方創生で、そうした歴史・文化、そういう専門家、あるいは景観をつくる専門家を派遣しますよという事業を開始してくれてるわけですね。そういうこともあわせて、今年、何とかそういう町の方向へ向けていきたいなと、そんなふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○13番（梅原好範君） ただいま町長からいろいろとお話をお伺いしたわけでございますけれども、その中でトイレの話をお聞きいたしました。以前、体の不自由な方、または高齢者の方から切実なお悩みをお聞きいたしまして、その際、和知駅の周辺でイベントに参加される方、また、障がい者等組織の会合に出席される方は、用を足すことはできないという、本当に切実なお悩みをお聞きしまして、そうした要望を町長にお届けしたときの話を鮮明に思い出しました。それは本当に不自由で申しわけないと。すぐに改善して、みんなが快適に気持ちよく用が足せる設備にせなあかんということで、実施していただいたことを思い出しました。対内的にはそうした一つ一つの安心の積み重ねがよきまちづくりにつながるんだと、今さらながらに実感いたしております。

寺尾町長が今日まで「安心」「活力」「愛」を基軸としながら、各分野において精力的な取り組みをされた結果、数多くの分野でよきまちづくりが推進いたしました。その経過の中で、町長が示される方向性を理解し共感した上で、懸命な努力をしながら事業を実現させた職員さんのご苦労は決して見逃すことのできない事実であり、多くの町民の皆様が感謝されております。

今後におきましても、全ての職員の皆さんとともに、目的意識を強く共有しながら地域住民の幸せを願い、守る町政を推し進めていただきますことを心からお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、梅原好範君の一般質問を終わります。

次に、北尾 潤君の発言を許可します。

北尾君。

○12番（北尾 潤君） それでは、第2回定例会、北尾 潤の一般質問を始めさせていただきます。

まず、昨日から始まりました「町長と語るつどい」は、町長及び執行部が町内22カ所の開催場所を2カ月間かけて回り、お金の使い方などの町政報告と開催地や町全体における問題についての意見交換や要望など、町民の皆さんと話し合います。毎年のお金の使い方はも

ちろんですが、この語るつどいにおいて、町長が思い描く１０年後、３０年後、５０年後の町のイメージをしっかりと町民に伝え、共有する努力をすることを努力し、一緒に歩いていくことを強く求めまして、一般質問に入ります。

初めに、３月議会に引き続き学童保育の取り組みについて問います。

本町における平成２８年度４月、８月、３月の学童利用児童数と、平成２９年度４月の児童数をお願いします。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

平成２８年度の学童保育の利用します児童数は、４月が１２０名、８月が１２９名、３月が９５名となっております。

また、平成２９年４月は１２６名となっております。

以上であります。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○１２番（北尾 潤君） 平成２８年度の４月と平成２９年度の４月を比べて６人増えてますし、後でまた問いで出てくるんですけど、平成２８年度の４月から８月にかけて、夏休みの期間に１０名近く増えています。

次に、下山小学校、竹野小学校の児童で学童を利用している児童はいますか。また、その場合、学童に通う交通手段はどうしているのでしょうか。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 平成２９年４月現在であります。下山小学校で８名、竹野小学校で２名が利用をいただいております。こうした児童の交通手段としては、教育委員会により、各小学校から学童保育１組まで送っております。帰りは、保護者の迎えとなっております。

また、夏季休業中は、行き帰りとも保護者の送迎となっております。

以上であります。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○１２番（北尾 潤君） 僕、子どもいないんで、この状況というのが全然わからなかったんですけど、本当に教育委員会の職員さんが送り迎えされているんですか。ご苦労さまだと思います。毎日毎日ですね。

それでは、丹波地区の「のびのび児童クラブ１組」が利用する旧須知小学校は、特に施設の老朽化、長い移動距離における疲労や交通安全面、親御さんの送迎の利便性など、いろいろな問題があります。

丹波ひかり小学校校舎内に、学童に利用できる施設的な余裕はないのでしょうか。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学童保育１組で利用しております旧須知小学校の校舎につきましては、ご指摘のような課題がございますが、５０人程度の児童を預かるに必要な規模の部屋の面積、あるいは屋内での運動や活動ができる場所の確保などを考えますとき、他に活用できる施設が見当たらないのが現状であります。ご指摘のように、丹波ひかり小学校も候補として考えられますが、ただ、学童保育用として常時使用可能な部屋が現在のところ小学校内に見出せないという状況であります。

丹波ひかり小学校から旧須知小学校までの移動においては、複数の支援員が同行し交通事故などに細心の注意を払っているところであります。

本年度に、夏季休業中に限ってはありますが、学童保育１組を丹波ひかり小学校での開設が可能かどうか現在検討をしております。そうした状況も踏まえて、今後の学童１組の施設・運営のあり方について、さらに検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○１２番（北尾 潤君） 先ほども夏休み中に９人、去年増えてますし、今年も増えることが予想されます。夏休みだけでも、今、取り組もうかなと言われてましたけど、例えば地域交流センターとかそういう部分では空きはないのでしょうか。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在、夏季休業中にひかり小学校での開設が可能かどうか、一番のポイントは、しかるべき施設を確保できるかということであります。地域交流センター、学童に使うには大変都合がいいなと思うんですが、ただ、あそこは、地域の方のサークル活動であったり、会議の場所であったりとされておりますので、これを併用することは大変難しいというふうに考えております。したがって、夏季休業中ひかり小学校で、幸いにも夏季休業中は、児童が学習活動がございませんので、学校の校舎内で適切な広さ等の部屋を現在学校と最終的な調整を図っているということではございます。

以上であります。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○１２番（北尾 潤君） ３月議会でしたか、ほかの議員さんからも同じような提案があったのですが、それよりは十分前向きな答弁と受けとめておきます。例えば、今回、８月の夏休み中にやってみて、もしやっぱりこれが必要だとなった場合に、通年でやっていただき

たいなと思うんですけど、その方向では全く考えてないんでしょうか。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほどもお答えしましたように、現在のひかり小学校の校舎、施設の状況から言えば、通年実施することについては、大変課題が大きいと考えております。したがって、休業中、特に夏季休業中、プールに児童が学童から行くといったような事情もありますので、これについては急ぎ、施設上も可能だろうということで検討しております。ただ、先ほど申しました今後の問題については、他に解決すべき課題も多いので、そうしたことをさらに総合的に考える必要があると。そんなふうに考えております。

以上であります。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○12番（北尾 潤君） たまたま昨日、夜、学童保育を利用されているお母さんとコンビニで会って話したんですけど、僕はこういう提案をしようと思うんだけどと言ったら、本当に助かるので、ぜひお願いしたいと。8月だけでもそうだし、あと、本当に安全面だというところで、すごく不安で毎日通わせてるんだということなので、ぜひ通年で、もし空きがないようだったら、つくるぐらいな気持ちで取り組んでいただきたいというふうに思います。これ、今、1組についてだけお話をしていたんですけど、3組の和知は見に行ったら、和知小学校内に子どもたちの移動も安全で送迎もしやすそうなそんな学童保育でした。もちろん中も広くて、十分な学童保育が行われていることが伺えました。丹波ひかり小学校よりも少し距離は短いんですけど、瑞穂の2組も学校内から歩いて学童保育まで通っています。商店街、確かに速度規制がされましたけど、やっぱりでも危ないと思いますので、丹波ひかり小学校内にぜひ通年で施設をつくっていただきたい。あと、瑞穂小学校も同じように考えていただくことを強く求めまして、次の質問に移ります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿として、本町に海外のナショナルチームを誘致する取り組みを行っております。進捗状況を伺います。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機としたホストタウン構想事業では、海外代表チームの大会直前合宿の誘致を目指しております。ほかにも日本人オリンピックとの交流、さらに国際交流のさらなる推進を図ることを目的として現在取り組んでおります。

現在、オリンピック直前合宿誘致に向け、ニュージーランドのホッケー関係者との交渉・折衝を進めているところであります。こうした交渉を進めるための資料として、本町の競技

施設などの環境面のよさをアピールするためのプロモーション動画を製作いたしました。この動画には3月に実施いたしましたホッケー日本女子代表チームのニュージーランド遠征直前の合宿を受け入れた様子も取り入れ、日本女子代表チーム関係者に託しまして、ニュージーランドの関係者に届けたところであります。先方のニュージーランドからは高い評価があったという返事を聞いております。

今回、補正予算を提案させていただいておりますように、スポーツ庁所管のスポーツによる地域活性化推進事業の採択を受けることができましたので、ニュージーランドホッケー協会に現地にて合宿誘致の交渉を行うとともに相手視察団の受け入れを行うなど、より一層の推進を図っていききたいということで現在取り組みを進めております。

以上であります。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○12番（北尾 潤君） 今ありましたスポーツ庁所管のスポーツによる活性化推進事業というのは、具体的にどのようなことをされるのでしょうか。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 補正予算の提案理由の中に簡潔ではありましたが、説明がありましたように、大きく2つの取り組みを予定しております。1つは、今申し上げました2020年東京オリンピックに海外チーム、現在はニュージーランドを想定しておりますが、このニュージーランドチームを京丹波に誘致すると。そのこととあわせて、この京丹波町をホッケー合宿の聖地の地とするということで、例えば日本のナショナルチームであったり、あるいは他のホッケーチームが京丹波町に来ていただいて、ホッケーのまち京丹波と。ホッケーを通じたまちづくり、これが1つの取り組みであります。

2つ目は、同じく京丹波町にとりまして非常になじみのあります、これも京都国体を起点としております、カヌーを使った地域活性化、まちづくりをもう1つの柱にしています。現在、今年度取り組みたいなと思っておりますのは、ちょうどカヌー艇庫を教育委員会も持っておりますので、これを活用して、由良川でのカヌー教室をさらに推進すると。あわせまして、先ほどから町長も、この由良川から見上げた和知の河岸段丘、それらの活用として去年から河岸段丘を使ったノルディックウォーキングというような取り組みも進めておりますので、こうしたちょうど同じ場所にもあります。道の駅もあります。こうした立地を生かして、カヌー、ノルディックウォーキング、これらを総合的に町外にも発信するような取り組みをもう一方考えております。

現在のところ、そのようなことを検討しております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○12番（北尾 潤君） どれもいい取り組みだと思いますけど、ホッケー合宿の聖地というのは、すごくピンとくるような感じです。僕、高校のときにラグビーをやってたんですけど、菅平というところで合宿をしていました。そのときに何もなかったです。合宿しに行ってるんだから別にいいんですけど、遊ぶところも何もない。ただグラウンドは何面もいっぱいあるというところでした。そこに行くと、強いチームとか、あと、全国からいろんなチームが集まってきます。何があると言えば、練習試合を毎日違うチームと、全国のチームとできるというので、本当にがらんとした何もない。ただグラウンドと、あと宿舎があるような地域だったんですけど、いろんなチームと試合できますし、それを求めて全国から集まってくるので、そんなイメージでこの京丹波町がなったらいいなというふうに思います。

また、せっかくニュージーランドとの交流というのが進みそうなので、例えば、ニュージーランド公使、ホストタウン構想で尽力していただいたと思うんですけど、公の使いと書いて公使と言うらしいんですけど、ニュージーランド公使のピーターケルンさんを例えば食の祭典に呼ぶとか、またはその際にニュージーランドの食を味わえるお店を食の祭典で出すとかしたら、もっと文化的な交流というのも深まるんじゃないかなというふうに思いますので、またその辺も教育委員会なのか、ほかの課なのかわからないですけど、考えていただけたらなというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

今年4月から本町内の小・中・高校に通う生徒のバス代が全額助成されることとなりました。一方、京都府は、6月議会で条例改正し、保険加入を従来の努力義務から義務に強める見通しです。本町3中学校、須知高校において自転車通学をしている生徒数をお願いします。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 蒲生野中学校が125名、瑞穂中学校が10名、和知中学校が1名。なお、須知高校に問い合わせましたところ、須知高校では114名が自転車通学ということの回答がございました。

以上であります。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○12番（北尾 潤君） 自転車通学の生徒の安全面と負担の公平性の面から保険加入にかかる費用の全額を助成するべきではと思います。皆さんも多分ご存じだと思いますけど、判例で1億円ぐらいの賠償を求められるような、自転車に乗っていたら1億円の危険性があるよ

うなものだと思いますので、その辺というのはどのように考えられているのでしょうか。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご指摘ございましたように、現在、京都府において、京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例の改正に向けた動きがあるというふうに承知をしております。伺いますと、その改正案においては、保護者に自転車損害保険の加入を義務化し、学校に保険加入確認等による加入促進の努力義務が盛り込まれているというふうに聞いております。

保険加入にかかる費用の助成については、通学バス負担金の無償化をしたことに伴う公平性の観点も、今ご指摘もありましたので、そうした観点からも、今後、検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○12番（北尾 潤君） 保険料を調べてみたんですけど、リーズナブルなものと、年額1,000円から2,000円のものもありました。先ほどの答弁による現在対象者が250人ぐらいなので、25万円から50万円ぐらいの予算措置で十分にバス通学生徒との負担の公平性や安全が担保されます。来年度予算に組み入れて、来年度からぜひ実施していただきたいことを強く要望します。

それでは、次の質問に移ります。

5月9日の京都新聞に「京丹波の魅力、切り絵に」という記事が掲載されました。これは亀岡伝統文化研究会代表の達富弘之さんが本町内の風景や祭りなどの文化を切り絵で表現されたもので、本町の魅力発信に大きく寄与することが期待されます。

僕も切り絵の実物を初めて見たのですが、シンプルなのについつい見入ってしまう不思議な感覚でした。

また、この1年で実際に撮影した写真を題材にしているので、一緒に切り絵を見ていた町職員さんが「これ、私の夫です。」とか、「ここに書かれている人、全員知ってます。」など、切り絵の題材になった地元ならではの楽しみ方もあるなと思います。

京都新聞の記事によると、この切り絵の作成については町から打診したとあります。教育長が就任時からやりたいことの1つとして言っておられたことを覚えているのですが、その狙いはどんなところにあるのでしょうか。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 町民の皆様に地域京丹波の文化財に対する理解を深めていただき、

地域が誇る伝承文化の発展継承に資する本町の魅力を広く情報発信することで来町人口、あるいは交流人口の増加につなげ、さらにはデジタルデータ化して付加価値を高めることで町活性化の1つのツールとして、シンプルですが訴求力のある「切り絵」に着目をして、お願いをしたところであります。切り絵作家として活躍されている達富弘之先生、元須知高校の先生でもあり、そういうご縁で私知っていたのですが、この達富先生が代表を務めておられます亀岡伝統文化研究会に製作をお願いし、「京丹波町の文化遺産100選」ということで、平成28年度から3年計画で現在取り組みを進めているところでございます。

以上であります。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○12番（北尾 潤君） この一般質問通告書提出時には、たしか、京丹波町病院での展示しか知らなかったのですが、先日、新聞折り込みで、展示スケジュールが入ってありました。一応、その展示スケジュールと告知されている以外に具体的に決まっている展示予定はないのかをお願いします。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 町の新聞で折り込みをさせていただきましたが、当面の予定としては、そこにありますように、道の駅「丹波マーケス」で、もう始まっておりますが、6月3日（土）から11日（日）まで、道の駅「和」道路情報センターでは6月17日（土）から25日（日）まで、道の駅「味夢の里」では7月1日（土）から9日（日）まで展示をする予定でございます。

なお、今ありましたように、京丹波町病院では既に展示をさせていただいたところであります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○12番（北尾 潤君） 製作者の達富さんにお会いでき、話を伺ったのですが、篠山から京都市内にかけての文化圏の自然や文化がどんなにすばらしいかを地元、さらに言うと、次の世代に伝えたいという思いで始めたそうです。過去から現在に受け継がれてきた自然や文化を未来に伝えるという思いを、達富さんは須知高校で数学を教えていたというふうに言われてましたが、そのためか、過去プラス現在を未来にというように、簡単な数式のようにまとめて表現されているところがユニークでした。

また、かなり素人っぽい、失礼かもしれない質問にも丁寧に答えてくれました。僕が「写真を見てそれを切り絵にされているそうですが、切り絵にするよりも写真のほうが詳細で、

見た人が得られる情報量が多いような気がするのですが、あえて切り絵で表現しようと思われたのは」とお聞きすると、「切り絵は写真と違って余分なものを削除できるので、自分の伝えたい思いがより伝わりやすいと思っています。むしろ伝えたい情報に私の思いをつけ加えて製作しているような感じです。」と答えてくれました。これで、僕は先ほど申し上げたシンプルなのに見入ってしまうという理由がわかったような気がしました。

このように、京丹波町の文化や自然のすばらしさを丹念に思いを込めて製作した切り絵を一時的な展示で終わらせ、人目につかないところに保存してしまうことは、もったいないを通り越して教育にとどまらず、町として町内外に向けての情報発信という部分で大きな損失と考えます。地域振興拠点施設である「京丹波 味夢の里」や、旧須知小学校を改修して郷土資料館のように活用する場合など、定期的に展示し、本町のよさを情報発信することに役立てていけたらと思います。先ほどそれ以外の予定は入っていないというふうに言われたのですが、著作権なども含めてそういうことが可能かどうかお答えください。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 達富さんをお願いをするときに、町から委託をさせていただくという形をとっておりますので、できた作品及びその著作権というのか、利用権というのかについては、完全に京丹波町で独占的に使っていただいたら結構ですというふうな、そういう基本的な合意がされておりますので、このできた作品を今後まちづくりの中にどのように生かしていったらいいのか、そういう約束をいただいておりますので、知恵を絞りたいと思っております。

以上であります。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○12番（北尾 潤君） 見ていただいたらすごくわかると思いますけど、すごく鮮やかで、いろんな色を使っているのもあれば、白黒だけ、もしくはぽつんと赤が入ってたりとかで、達富さんも白黒のコントラストで何が伝わるかというのがおもしろくてしてるんだとか、そんなことをおっしゃってました。かなり思いが詰まっている作品だと思いますので、また検討をお願いしたいなというふうに思います。

それでは、教育面から作品がもたらす効果をお願いします。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 本町の小中学生、子どもたちに、この切り絵の世界に接することで、子どもたちの豊かな感性がさらに磨かれること。表現力等の一層の向上、あわせて本町の文化・自然遺産への理解を深め、ふるさと京丹波への学びを通し、町の将来を担う子どもたち

の成長につながってもらえればと期待をしております。

以上であります。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○12番（北尾 潤君） 先ほども町の魅力発信という部分で、今後も展示できないかというふうに提案させていただきましたが、これは教育委員会の事業として取り組んでいます、子どもたちだけではなく、本町の自然や歴史や文化を町民全体がこのような楽しい形で再認識することは、活力・愛のあるまちづくりにつながると考えます。町としてどのように捉えていますか。お願いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今回の切り絵製作は、本町の魅力を再認識・再発見し、子どもから大人までふるさと京丹波町を町ぐるみで考える機会となると思っております。さらに第2次京丹波町総合計画で定めます「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」という将来ビジョンに沿った取り組みの1つになるものと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○12番（北尾 潤君） 自治体の首長として一番大事な仕事というのは、町長が自分の理念や思い、町の将来像のイメージなどを町民に伝えて、それを町民と共有してもらうことだと僕は思っています。

昨日から始まった毎年開かれる「町長と語るつどい」などでも、町長の思いを町民に発信し共有してもらう努力をしていると思うのですが、僕がこの8年近くの寺尾町長の発言や行動から伝わってくるまちづくりのベースになる部分で評価しているのは、これは僕が支持している地元の国会議員からも感じるのですが、まちづくりや国づくりするためには、その歴史を大事にしてるなということです。この土地がどんな地形で、どんな歴史を歩んできたか。昔の人はどんなふうにして、その積み重ねで現在の僕らの生活があるのかということを大事に思い、現在の時流や将来に向けた施策を考えているということです。テレビやインターネットの情報で、これからはこんな考え方がはやるとか世界はこんなふうになるといふことに飛びつくのではなく、僕らが生活しているこの土地の地形や自然、それに基づき変化してきた人の生活や感情をしっかりと基礎に置き、まちづくりを考えているなというふうに感じています。

製作者の達富さんは、これからも町内の自然や文化的施設など、切り絵で表現していきたいと言っていました。先ほど、松本教育長が100点つくるといっているので、あと70点ぐらいつ

くる予定だと思うんですけど、そんな寺尾町長だからこそ、ぜひこの切り絵で町民とイメージを共有することに利用してみるべきだと思います。その部分を少し聞こうと思ったら、先ほど梅原議員の答弁で結構答えていただいたので、イメージは大体伝わってますが、あと、郷土愛というのが、僕は条例で定めて教育するとか、歌を強制的に歌わせるとかではなくて、こういうもので伝わっていくんじゃないかなというふうに思うんですけど、寺尾町長、その辺いかがでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 郷土愛というのは、まず、一身独立してじゃないですが、人間として成長して成人になりますと、結婚の自由があるわけですね。結婚すると、100%ではないにしても、子どもも生まれますね。家庭というものが私はこの世の中にできると。その家庭と家庭が寄ったのが集落になるし、土地柄だというふうにまず思います。そのもう1つ前が人格ある2人が一緒になるんですけれど、人柄と人柄が集まって1つの家風、家柄ですね。家風というものができるわけですね。それが集まったのが土地柄になると思います。そうした土地柄と土地柄がまた集まったのが日本の国柄というふうに私は思っているんですね。これは表現を変えますと、国家の品格というか、品位とも言えることです。その全て根本は1人ずつの人格にあると思います。その人格を形成するのが教育もさることながら、抱かれている自然というものに物すごく感化される。感情の動物、あるいは本能があります。それらをコントロールするのは理性というわけですが、私は歴史とかそういうものを尊重するというのは、理性というか、善悪ですね。そういう判断をしっかりと小さいときにたたき込まれるというか、そういうことが物すごく大事だと思ってるんですね。ですから、第2次総合計画でも日本のふるさとという言葉を使ってます。ふるさとと皆言ってるんですね。今、私が言ってるふるさとは、もちろんへその緒を切った生誕の地をふるさととも言うし、そういう関係のない人たちがいっぱいいらっしゃるわけですね。田舎がないとかいう。そういう人たちに訴えるためには、ふるさと、どういうイメージで持っていっていらっしゃいますかということですね。そういうふるさと、いわゆる先ほど申しました感情の動物、その中で我々が一番終生忘れることないのが、感情の中で帰巢本能、いわゆるふるさとなんですね、実を言うと。そこをくすぐることが京丹波町の人口増ということに、これは損得、実利に結びつくというふうに思っています。親子の情というのが一番に芽生えます。そして、家族の情というものがあるんですが、あるいは最大の感情の発動は恋愛です。しかし、そういうのは、全て薄らいでいくんですが、最後まで持ち続けるのがふるさとへの思い。都会で生まれていても、疑似ふるさとというのがあるんですね。それで、あえて、本当は日本一のふるさとという意味で

す。日本のふるさと。そういう言葉を使っている。そうした言葉を使わせてもらうに当たっては、自分のしっかりした考えを職員といろいろ協議する中で、やっぱり京丹波町は、余りこの頃言わはらへん言い尽くされた古い言葉だけど、ふるさとを持ってきたほうがよいん違うかという思いで使わせてもらいました。切り絵等についてもですね、全て参画すると、もっとふるさとへの思いというのがきちっと自分の心におさまるんですけど、見るということが物すごい大事です。尊敬するというか、自分の近くの人がそういうものを製作されたということも物すごい大事なんですね、感情を刺激するという点で。そういう点で私も高く評価しております。これは京丹波町のまちづくりの1つの道具という意味ではなしに、1つの礎になるのではないかというぐらい評価しておりますので、一緒にしっかり活用させていただくということをもって答弁とします。

以上です。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○12番（北尾 潤君） ありがとうございます。

町長と話したりとか、あと、発信する機会を僕見ることが多いんですけど、そういうのですごく伝わってきてます。それをもっと町民と、もちろん僕も、町職員も一緒に共有してやっていきたいなと思います。僕も、1年1年の予算のチェックというのは、そういう町長の理念に基づいてやられた施策なんだなということで、そういう視点でしっかりチェックしていきたいと思います。

一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、北尾 潤君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩をいたします。10時50分まで。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、山崎裕二君の発言を許可します。

山崎君。

○9番（山崎裕二君） それでは、午前中最後になろうかと思いますが、平成29年第2回定例会における山崎裕二の一般質問を始めます。

早いもので16回できる中の15回目になりました。15回やる中で、そのときに提案したことは快い答弁いただけなかったものについても、とある議員という形で後追い質問をしていただく中で、前向きな答弁、よい踏み込んだ答弁いただくようなことが多くなってきて、

まちづくりにちょっとでも寄与できているのかなというふうに私も思っております。

それでは、3項目ありますが、1項目めについては町長、そして、2項目めについては教育長、3項目めについては町長という形で質問を起こしております。

1点目、道路の維持修繕について。

1つ目ですが、町内の道路のうち、国道、府道、町道、認定外道路ごとの路線数、延長はどのような状況にあるか、町長お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国道は、9号、27号、173号と合わせまして約58キロメートル。府道につきましては、主要地方道5路線で約52キロメートル。一般府道11路線で約41キロメートルとなっております。

町道につきましては、702路線で約388キロメートルとなっております。

認定外道路につきましては、明確な数値が把握できておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 認定外道路については、余り明確に把握できていないということですが、町道については、事業報告書なり起こしていただいたのかなというふうに見ております。

認定外道路に関しましては、町道として認定を受けていない道路のうち、一般の交通または生活の用に供されている道路で、町長が認めたものというふうにあります。このような状況にある中で明確に出てこない理由というのは何か答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 認定外道路につきましては、昔の国の里道、また水路ということで、平成17年に一括いたしまして譲渡を受けたわけですが、その譲渡につきましては、申請も譲渡を受ける際にも公図を基準としておりましたので、まだ里道、水路の境界確定等もしておりませんので、その数量とか延長についてはわからないというのが現状であります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 2つ目ですが、ボランティア・ロード丹波の参加者は、ここ数年どのような傾向にあるのか、町長お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 開催月によってばらつきがあるんですが、約140人の皆さんにお世話になっております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 私も議員にならせていただく中で案内をいただいて、そして毎回参加させていただいてるというような状況にあります、年々、減少傾向にあるのではないかなと。というのは、一番最初であれば琴滝の近くまで草引きができたのが、笠次病院まで行ったらよいところ辺という、最近こういうような状況で、須知のローソンまでしか行けないときもあるんですが、そういったところでどういう傾向にあるのか、その辺ちょっと抽出できたらお答えください。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） ボランティア・ロード丹波、毎年3回お世話になっているわけ。今、町長の答弁にございましたように、全体の平均で言いますと、平成24年から平成28年で1回当たり146人ほどお世話になっているということで、平成24年以降で見ますと、一番多いときで平成25年の7月で230人ということで、あと、一番少なかった年が平成27年の10月で90名ということになっております。年々少なくなっていて、作業量も少ない人数ですので、国道の最後まで行けないというような状況になっておりますが、あくまでボランティアでお世話になっているということで、できる範囲でご協力いただけたらと思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 私も、あくまでボランティアですので、たくさんできたからよしとそういうことではなくて、皆さんとしゃべりながらでもわいわいと進めれる。またそういう中で充実感が得られて、また次も行ってやろうというような人が増えたらいいですね。新しい人誘ってみようかというようなことも出てくればいいなというふうに思っています。

3つ目ですが、国道事務所は、地下道や歩道橋などのメンテナンスをどのくらいの頻度で行っているのか、町長お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 歩道橋、あるいは地下道などの道路施設につきましては、5年に一度の定期点検が義務づけられております。

そのほかには、日常のパトロールによる施設の確認、あるいは清掃などが実施され、その中で発見された簡易な修繕についてはその都度対応されているということです。

○9番（山崎裕二君） 山崎君。

○ 9 番（山崎裕二君） 例えば、地下道の照明が切れて暗いといったような対応、そこで対応といったような要望があった場合、どのぐらいの日数で点検や交換が行われているのか、答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 国道の施設のうち、9号の蒲生と須知地下道の照明設備、その電気料金及び内空部分の清掃につきましては、町が維持管理をすることとなっております。

連絡をいただきましてからできるだけ早く対応するように心がけておりますが、蒲生地下道につきましては、住民等から連絡を受けてその都度取り換えに入っておりますが、照明施設の老朽化のため使用できない機器や高所のため取り換えができていないなど、きめ細やかな対応ができておりませんでした。今後におきましては、施設所有者である国土交通省と協議をいたしまして、機器の修繕や維持管理の面から須知地下道と同じようにLED化するなど、対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○ 9 番（山崎裕二君） LED化の話も出ましたが、須知のほうはLED化ができています。やっぱり明るさも明るい感じがするんですが、蒲生の地下道に関しては、蒲生野中学校の登下校で毎日のように生徒が使っているにもかかわらず、どうもどんよりしたような感じで、湿ったような感じもあるし、暗い感じがあると。あんな中で地下道を通して学校に通う子が明るく前向きになるような気持ちで地下道が通れるように、ぜひ明るくLED化してやってほしいというふうにも思っております。それは地域の願いでもありますし、照明の維持管理のコストであるとかそういったところにもはね返ってくると思いますので、例えば蛍光灯だったら長いものでも1万2,000時間ぐらい。24時間つけっ放しだと思うんですが、LEDだったら4万時間とも5万時間とも言ってますので、そういった面からも維持管理のコスト、手間とかも変わってくるかと思っておりますので、ぜひ要望を国道事務所に伝えていただくようにお願いします。

4つ目ですが、昨日もちょっと説明会があって行ってきたんですが、その中でも関係しますが、府民公募型整備事業で採択のあったもので、町内において未着手となっている道路関連事業は何件か。採択件数を未着数件数で割った場合はどのくらいになるか。また、その内容の詳細（安心・安全整備、景観整備の区分別）はどうなっているのか、町長お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成２８年度からの３年間の採択件数は５８件、全てが安心・安全整備となっております。現在、未着手箇所は１７件と把握しております。約２９％が未着手ということになります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○９番（山崎裕二君） 今、平成２８年度から、何年からと言われてましたか。もう一度お願いいたします。平成２６年。平成２６年から３カ年ですね。

昨日、話を伺っていた周りに２市１町で、大体、亀岡市、南丹市、京丹波町で３００件ぐらい未着手件数があると。それを今年と来年度にやっていくというようなことを言われていた。そして、昨年の９月２１日の京都新聞にも、未着手件数がかなりたくさんあるといったことで、一般質問の中でも応じる中でそういった答弁があったといったところがあります。実際、かなりの数ができていないのではないかなと思うんですが、それらの事業の今後の実施見通しは今どうなっているのか、改めて答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 近年、府民公募型の申請も多くありまして、採択された箇所によっては、測量設計が必要なところがありまして、また、工事費が高額となることもあると聞いておりますし、採択年度に実施されないケースもございますが、今後、順次実施されていくと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○９番（山崎裕二君） 考えていますということですけど、問い合わせさせていただいたんですね。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 毎年、府民公募型の応募がありましたら、採択とか採択されない場合の説明も聞いた中で、南丹土木事務所のほうでお話も聞かせていただくわけですが、一応、平成２５年度までは、順次ですが、全て完了しているということで、件数も多くありまして、なかなか進まないという話が、年度年度の残し物があるというようには聞いておりますが、今後、順次、平成２６年が１件あるわけですが、それからまず終わっていただくような格好で、土木事務所のほうへも伝えたいと思います。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○９番（山崎裕二君） 特に、災害復旧にたくさんの労を要したときに、なかなかできなかった

たというのを昨日も言われてましたが、そういったところで残っている分がまだあるということですので、採択されていつできるんだろうと心待ちに待たれている方も多いと思いますので、そういったところも町民の方にわかるように、何らかの形で伝えていけたらなど。それが、結局は、町民の方の納得だとか安心感にもつながるのではないかなというふうにも見ております。

5つ目ですが、協議や調整に日数がかかり、年度内完了が困難になったことなどを理由に、ここ数年、町道整備に繰り越しが多発しています。協議や調整はどのぐらいの余裕をもって、どのような手順で進めているのか、町長お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 協議・調整につきましては、個々の条件、あるいは場所によって異なるわけですが、設計段階で、公安委員会との協議、そして支障物件の調査・協議、また接続道路や河川など国・府との協議等に期間を要することも多くあります。相手方があるため予定どおりに進まない場合がございます。

用地買収につきましても、地権者への説明・交渉、また登記事務におきましても、町外地権者や相続等のさまざまな課題等もある中で、期間を要する場合がございます。事業進捗に努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 事業進捗に努力いただいていることが重々わかる上なんですが、例えば協議・調整などがスムーズに行っていた場合、全ての事業は年度内に完了していたと算段できますか。その辺ちょっと答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほど町長の答弁にもございましたように、実際には公安委員会とか占有者、国・府、また法務局とか、地権者とか、相手方があることから、期間を要する場合がございますが、その協議や調整が仮に全てスムーズに行った場合、年度内完了は可能と考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 6つ目です。町道の新設や改良の際、歩道や蓋付きの側溝の整備は同時並行で進んでいるのか、町長お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町道拡幅の際は、新たに設置しました側溝には、乗入部などを除き原則として蓋はしておりません。歩道部が狭小であり、有効利用を考える場合や転落等による事故防止など必要に応じて設置することとしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 必要に応じてということですが、同じく例えばですが、新庁舎移転地となったふれあい広場近くの町道、工事や庁舎完成に伴う交通量の増加が予想されます。蒲生野中央線は繰り越しでの改良工事の対象となっていますが、これは通学路でもありますし、安全のため歩道設置を求める声も多いということです。蒲生野中央線は歩道設置を含んだ実施設計の予定となっているのか答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 町道蒲生野中央線につきましては、今後、地元説明会も開催し、説明する予定としておりますが、2車線道路となっており、両側に各2.5メートルの歩道設置を計画しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 毎年あそこからたくさんの小学生、中学生、高校生が通っております。歩道がない中で、危ないなというときも、多々、朝とか通りかけたときにありましたので、歩道ができることによって、安全・安心に通学できるのではないかなということで、今聞いて安心をしました。

7つ目ですが、地域などの要望に基づき、町道の維持修繕を実施した件数は、ここ数年、何件ほどで推移していますか。要望件数を実施件数で割った場合はどのくらいになるか、町長お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町道に関する要望につきましては、毎年85件程度の要望があります。要望内容に基づきまして、年間80件程度の修繕工事を実施しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） これも事業報告書に詳細に上げていただいている分になるかと思うんですが、この町道の維持修繕の実施、未実施に関する判定はどのように行っているか答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほど町長の答弁にもございましたように、町道の維持修繕のご要望は、毎年数多くいただいております。その中で、まずは要望箇所の確認を行い、応急的に工事が必要な場合や職員で対応可能な穴埋めや除草につきましては、早期に対応するようにしております。それ以外でご要望の実施、未実施の判定は、交通安全上危険な箇所や今後の豪雨などにより施設の破損の拡大が予想されるなど、緊急性のあるものを優先し、損傷の程度が軽微なものは経過観察するなど、要望年度には実施しない箇所もございます。

また、測量設計、用地買収が必要となるものや大規模なもの、また機能向上といった内容につきましては、次年度以降に計画を実施するなどとしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 例えば府民公募だったら、そこまでのことは求めないんですが、審査委員会があって、採択、未採択、実施、未実施の判定書が府民公募を提出された方に届くような仕組みがあるわけですが、例えば町内でこの町道をこういうふうにしてほしいんやと要望を挙げられた方に関して、実施します、未実施のままで経過観察しますというのを言っていたいたのですが、そういったことはわかる仕組みというのは取られているんですかね。ちょっと答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 要望書につきましては、各集落とか自治会のほうから要望書をいただいております。その実施、未実施につきましても、どのような格好で整備させていただくとか、詳細については、実際は、測量とかさせていただかないといけないケースもありますが、その回答につきましては、必ず要望書の回答をさせていただくように、窓口は企画政策課のほうでお世話になっておるわけですが、要望書の回答をさせていただいております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 8つ目ですが、地域などの要望に基づき、町道の交通安全施設の改善を実施した件数は、ここ数年、何件ほどで推移していますか。同じく割合もどのくらいになるかあわせてお答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 交通安全施設の改善につきましては、毎年10件程度の地域の要望に

加えまして、通学路交通安全プログラムに基づき、小中学校から報告のあった危険箇所について、計画的に改善しているところでありまして、毎年15件程度の改善を実施しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 9番ですが、住民自らが、パソコンやスマートフォンなどを通じて、道路の異常などを通報できるシステムがあり、自治体での運用が次々と始まっています。南丹市も採用しているということで聞いたことがあります、異常箇所の迅速な確認・修繕に大きく寄与しているとの評判がありますが、町においても採用を検討すべきではないか、町長お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） パソコンやスマートフォンなどによる異常通報ができる仕組みづくりにつきましては、システムの構築等も必要なため、今後、他市町村の動向を見ながら研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） そういったアプリを提供している会社もありますので、システムを構築というよりも、そのアプリに利用料を払うといったようなところでも利用できるかと思えますので、突っ込んだ検討をまた求めておきます。

10番ですが、地域ほかの申し出などにより、ボランティアによって、町道などの維持修繕が実施された件数は、ここ数年、何件ほどで推移していますか。それらはどのような内容であったか、町長お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 地域のボランティアによる町道の維持修繕につきましては、毎年の区長会において、碎石支給による道づくりや、除草作業をお願いしております。

平成28年度の実績で、町道の除草61地区、河川の除草62地区、町道の碎石補修を行っていただいた地区が、春夏合わせまして29地区となっており、ほぼ横ばいで推移しているということです。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 私たちの地区でも、アスファルト、カネファルトの支給をいただいて、機材のほうはあるのでということで、蒲生池線の修繕をさせていただいた春の道づくりだっ

たんですが、そういったところができるということも土木建築課と話してボランティアでさせていただいたわけですが、そういったボランティアによる町道の維持修繕に提供できる資材とか機材といったものはどういったものがあるのかお答えください。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 平成２８年度の実績ですが、砕石が１５４立米、側溝ふたが１４８枚で１４８メートル、横断側溝が８メートル、そのほかに先ほど申されてました簡易舗装用のアスファルト等の要望がありましたら、予算の範囲で提供させていただいております。実施につきましては、地元のボランティアにより実施いただいております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○９番（山崎裕二君） 今から７年ぐらい前の平成２２年７月の道路行政セミナー所収の町土木建築課、「農山村地域の町における道路維持管理の取り組み、協働の道づくりについて」のまとめによりますと、住民自身で対応が可能なものについては、ボランティアによる集落の活動に頼らざるを得ず、協働によりようやく維持管理体制がとれています。高齢化や厳しい財政事情等により、道路維持管理における協働は今後ますます重要な役割を果たします。このような状況下において、道路維持管理における協働を持続可能なものとするため、行政が行うものと地域で担うものの明確化や、さらに踏み込んだ協働の仕組みづくりを進めたいと考えています。これ、７年前のセミナーでそんなことが言われております。こういったことが言われている中で、こういった地域との協働をお願いしていくためのアプローチとして、どのようなことを実践してきたか答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほどの町長の答弁のほうにもございましたように、地域ボランティアによる町道の維持修繕につきましては、毎年、区長会におきまして、砕石支給による道づくりや除草作業をお願いしております。

また、毎年実施しておりますボランティア・ロード丹波につきましても、町内の区長様や関係団体様にご案内し、ご協力をいただいております。そのほか多くの住民の皆様や各種団体の皆様方に自主的に道路の清掃、修繕をいただいております、お世話になっておりますことを感謝申し上げます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○ 9 番（山崎裕二君） 1 1 番ですが、ちょっと生臭い話ですが、国家賠償法第 2 条、いわゆる 2 条責任と言われるものでは、国や自治体に対して、道路などの設置管理に瑕疵があった場合に生じた損害賠償責任を規定しています。具体的には、道路に穴があいていたために、そこにつまずいて、転んでけがをしたような場合でも、国や自治体が損害賠償責任を負うといったところが判例でも示されております。道路の維持修繕などにおいて、2 条責任をどのように含み置きをして対応をしているのか、町長お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 道路管理者として、道路等の通行者の安全を確保すること及び瑕疵があった場合の責任につきましても、認識しております。

道路の異常につきましては、職員による発見、あるいは地域の皆さんからの通報によることで知ることが主であります。その際には職員による迅速な対応ができるよう、資機材の確保を行っております。

また、職員による対応が困難な場合のために、早急に維持修繕対応できるよう建設業者と維持修繕の年間契約を行っております。

今後におきましても、道路の管理瑕疵により事故や損害が発生しないよう、引き続き管理してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○ 9 番（山崎裕二君） 国家賠償の 2 条責任持ち出すまでもなく、やっていただかないといけない、やらなければいけないこともいっぱいあるかと思うんですが、たくさんある中で、どのように仕組みを構築してそれに迅速に対応できるのかといったところが、地域住民の方の安心・安全につながるというふうに思っております。

1 2 番目ですが、区または自治会による認定外道路の整備は進んでいるのか。現下の認定外道路の状況を鑑みて、安心・安全につなげる整備の進捗具合をどのように評価しているか、町長お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 認定外道路等整備事業補助金交付要綱に基づく申請は年々増加傾向にあります。この制度を活用いただき、地域内の町道以外の生活道路を安全に利用しやすく整備いただきまして、地域内の生活環境改善に活用いただけているものと考えております。

今後におきましても、制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 今のペースで整備進捗が続くと想定して、今後、認定外道路の安心・安全に配慮した良好な環境は維持増進できるのかなというふうに見積もるわけですが、その点についてはどのように見積もられているか答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほど町長の答弁にもございましたように、認定外道路等整備事業補助金は、町道以外の身近な生活道路を安全に利用しやすく整備いただき、地域内の生活環境改善にご活用いただけるものと考えておりますし、また、平成28年度に補助金の交付要綱の一部を改訂を行いまして、道路に加え水路の補修につきましても対象としたところでありまして、また、道路とあわせてご活用いただければと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 13番ですが、それにかかわって3月17日の京都新聞に、亀岡市が幹線などの認定外道路に関して、補助を9割に引き上げるといようなニュースが京都新聞に載っておりました。この点ご存じだと思うんですが、この点ご覧になってどのように評価されているのか答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ほかの地方公共団体のことについて評価は避けますけれど、認定外道路についての現状の制度、地域からの特に要望もございませんので、考えていないということとであります。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） ほかの団体の評価は避けるということでしたが、今、13番にかかわって答弁をいただいたのかなと思うんですが、亀岡市ではそういった要望が出てきていると。こういった新聞報道がある中で、京丹波町もこういったことが必要ではないかというふう考えるわけですが、その点に関して答弁を改めて求めます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 考えておりません。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） それでは、2つ目ですが、小学校の1クラス児童数について、主に教育委員会に質問をします。

まず、5つの小学校における普通教室の面積はそれぞれ何平方メートルか。また、同教室

の縦横の長さは大体どんなような感じになっているのか答弁をお願いいたします。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 町内各小学校の普通教室につきましては、竹野小学校が縦8.4メートル、横7.4メートルで面積が59.2平方メートル。丹波ひかり小学校が縦・横とも8メートルで面積が64平方メートル。下山小学校が縦8メートル、横8.2メートルで面積が65.6平方メートル。瑞穂小学校が縦8メートル、横7.95メートルで面積が63.6平方メートル。和知小学校が縦・横とも8メートルで面積が64平方メートルとなっております。

以上であります。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 今、それぞれ答えていただいたわけですが、一番小さい竹野小学校で59.2平方メートル。一番大きい下山小学校で65.6平方メートルというようなところだったと思うんですが、この各小学校の普通教室の面積を1クラス最大児童数が35人、特別支援学級に在籍する児童は含まないで割った場合に、それぞれ1人当たり何平方メートルになるか計算できていたらお答えください。

○議長（野口久之君） 西村教育次長。

○教育次長（西村喜代美君） 1人当たりの面積につきましてですが、竹野小学校におきましては、1人当たりの面積は1.69平方メートルでございます。丹波ひかり小学校におきましては、1人当たりの面積は1.8平方メートルでございます。下山小学校は1人当たりの面積は1.8平方メートルでございます。瑞穂小学校は1人当たりの面積は1.82平方メートルでございます。和知小学校は1人当たり1.83平方メートルでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 今、大体出していただいたわけですが、35人ですので、70平方メートルあった場合に、ちょうど1人当たり2平方メートルになると。それより少ないところでしたので、大体、今答えていただいたように1.69平方メートルから1.89平方メートルぐらいになるかなというふうに思いますが、その中で、2つ目ですが、5つの小学校における普通教室の学童机のサイズは、旧JIS規格（幅60センチ×奥行40センチ）または新JIS規格（幅65センチ×奥行45センチ）のいずれか。各学年の学童机において、そのサイズを採用した理由、新JISとか、旧JISとかの違いがあるのであれば、その理由も含めてお答えください。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 小学校の普通教室で使用的是児童机は、教科書の大型化に対応するため、全ての小学校において幅 65 センチ、奥行 45 センチのサイズを使用しております。

なお、丹波ひかり小学校の中・高学年（3 年生から 6 年生）については、教科書以外のさまざまな資料も活用するということで、幅 70 センチ、奥行 50 センチのサイズを現在使用しております。

以上であります。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9 番（山崎裕二君） 新 J I S 規格よりもまだ大きい机を 3 年生以上から使っていただいているのかなというふうに、昨日、たまたま、丹波ひかり小学校は参観日がありまして見てきました。そしたら、やっぱり 1・2 年生の机に比べて、3・4 年生の机がちょっと大きいということですが、もともとは旧 J I S 規格を使っていたかと思うんですが、この新 J I S 規格なり、さらに大型の 70 センチの机に移行した年度というのがわかっていましたら答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 西村教育次長。

○教育次長（西村喜代美君） 児童の机の移行につきましては、竹野小学校は平成 23 年から平成 24 年でございます。丹波ひかり小学校は平成 18 年から平成 23 年でございます。下山小学校は平成 23 年から平成 25 年でございます。瑞穂小学校と和知小学校につきましては、旧町のときに購入いたしましたので、購入した時期につきましては不明でございます。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9 番（山崎裕二君） わかる範囲で答弁いただきまして、よく把握できました。

昨日、参観日を見る中で、机が大きくなってるなということですが、教科書が B5 判か A4 判かと思うんですが、大型化されたのはいつかわかりますか。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 前回の指導要領の改訂の中で、教科書も順次、教科によってばらばらであります、改訂の中でそういうふうに変ってきているものと理解しております。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9 番（山崎裕二君） 3 つ目ですが、5 つの小学校における普通教室に配置している備品ですが、テレビや事務机、据え置き型の空調機器などもありましたら、それらが占める面積はどのぐらいになっているか答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 小学校の普通教室には、児童机以外に、担任教師用の事務机、児童用の棚、かばん等を置いている棚であります。それから書類棚、清掃用具入れ、作業机などの備品が現在備えられておりますが、その占有面積は学校により若干異なりますが、およそ5.0平方メートルから7.5平方メートルというふうになっております。

以上であります。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） エアコンの話も先ほど出てましたが、エアコンを使う季節、夏とか冬ですね。特に、冬なんかは、今までエアコンを使っていない時期というのは、据え置き型の暖房機器があって、その直近の児童は熱過ぎてとてもその横にはおれないということで、ごそと2人分か3人分ぐらいあけたような状態で教室の割り振りをしていたと思うんですが、今のエアコンになってもそういう状況になっているんですか。これ、わかりますか。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学校によっては様子は違いますが、以前のように線を引いてということから言うと、エアコンは上つけになってますので、そういう点での制約はなくなって、学校規模によりまして、児童数が少ないところではそんな懸念はありませんでしたが、大きいところではそういう制約がなくなったために、利用範囲が広がって活用していると理解しております。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） まだ教室がエアコンがついて年数が経っていませんでしたので、確認をさせていただきました。

教室の広さに関して言うと、大体、今までも学校建築では60平方メートル台ですね。20坪ぐらいが教室の一般的な広さであったというふうに認識しております。大体、縦横が、今も言っていたように、7メートルから8メートル前後の広さになります。これは140年近く前の基準が踏襲されたもので、1880年代ですね。当時の学級定員の上限は80人、4人で1坪というのが根拠になっていたわけですけど、現在、新しい教育機器なども教室に多く入ってきており、大体、5平米から7.5平米ぐらいそういったものが占めると。実際の教室面積よりかなりの圧迫感を覚えるということは、多分、見学された方、参観に行かれた方とかは感じられていると思います。実際、昨日も、3年生は、ティームティーチングの先生が加配で別の教室を使って、余裕教室を使って授業を半分に分けてされていたりですね。4年生のほうは、もうオープンスペース、丹波ひかり小学校の例ですが、オー

ブンスペースを開け放って、参観されてても見やすいようにというか、圧迫感がないようにだと思っんですが、あと、調べ学習ですので、机をひらげてできるようにしているというようなところがありました。

さらに、先ほども言ってもらったように、教科書やノートなども古い時代のB判からA判に変わり大型化されております。児童用の机も旧来の旧JIS規格では狭くなってきているというようなところから、新JIS規格が出てきたのかなと思いますが、教科書などの大判化に加え、昔のように教科書を置いて読めればよいという学習活動から、さまざまな資料を机の上に広げて使うという学習活動に変化してきており、昨日もそういった授業がありました。これに対応して机の面積の縦も横も、5センチないしは10センチ拡大したような机が使われるようになってきたんだというふうに思っております。

また、個々の児童の机の上だけではなく、学習活動、例えば床に模造紙を置いて図表を書くとか、グループごとに輪になって活動を行うとかも行われるようになってきています。これらの面から考えると、従来の教室の広さは、数字で聞く64平方メートルぐらいだったと思いますが、かなり狭いという認識が必要だというふうに思っております。

4つ目ですが、丹波ひかり小学校で、児童の転出などにより、今年度より、2学級から1学級となった学年があります。学級編制は、個別の学校ごとの実情に応じて、児童生徒に対する教育的配慮の観点から、市町村別の教職員定数等の範囲内で学級編制の弾力的運用が可能となっています。そのまま2学級を維持することはできなかったのか、教育長答弁をお願いいたします。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ただいまの学級編制については、国の基準、そして、今、ご質問は京都府の京都式少人数教育ということだと思いますが、京都府が実施をしております京都式少人数教育についてであります。府から一括配当される教員定数内で、町の教育委員会において小中学校の各学級で、「少人数授業」や「ティームティーチング」、そしていわゆる30人程度学級の「少人数学級」を選択することができることになっております。ただ、府から配当されます教員定数は、少人数学級を選択する場合、1クラスの児童生徒数が30人から35人を想定したものとなっております。したがって、36人を超えないと新たな配当がもらえないと。システム的にはそうとなっております。

今年度の丹波ひかり小学校の学級編制、特に第4学年の学級編制において、4年生の児童数が、36名を下回る35名となったため、前年度の2学級編制から1学級編制に至ったものであります。教育委員会としても、できれば引き続き2学級編制に向け府と折衝いたしま

したが、システム上の制度的な面がございまして、残念ながら少人数学級のための新たな教員定数の配当をいただくことはできなかったということであります。

なお、この4年生の授業においては、教科や単元により学級集団を2分割する少人数授業やティームティーチングなどを導入し、きめ細やかな指導支援を心がけております。

以上であります。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 今、高校2年生になっている子たちが、中学校3年生のとき、蒲生野中学校ですが、3年生時は、生徒数が60人弱だったと思います。五十七、八人だったと思うんですが、その中で3クラス編制をとっていました。これはどういった経緯でそういうふうになったのか。もし把握できていたら答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） その当時の状況については、私も正確に把握しておりませんが、逆に教育局の立場にいたから申しますと、小学校と中学校の加配教員の配当の仕方が若干違っております。特に、中学校においては、数学、英語等について、先ほど申しましたティームティーチングであったり、少人数指導を実施できるような加配がもともと想定されておりますので、それらを活用して、先ほど議員がおっしゃったような、それを少人数学級に活用したものではないかと推測いたします。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 実際に、2年前に中学校3年生のお子さんを持たれていて、今小学校に通われている下の子がいるというところでは、蒲生野中学校では3クラスあって、1クラス20人で大体3クラス、そんな学級編制ができたにもかかわらず、何で4年生になったら1クラスになってしまったんだというような戸惑いもあると思います。そういったところをどういうふうに丁寧に説明していく中で、そして、6番、7番とつながっていくわけですが、どういった教育効果を求めていくのかといったところになってくるかと思います。

5番ですが、児童生徒に対する広い意味での教育的配慮の観点には、ハート面（安心安全な学校・通学環境やいじめなどがなく、充実した学校生活が送れること）でありますとか、ソフト面（学校や先生が教育的に充実し、質的に高い授業などに結びついていることなど）及びハード面（冷暖房空調機器の設置や、今年入れかわるようですが、最新の情報機器、インターネットの導入など、備品環境が物理的に高い水準にあることなど）からの対応があると考えます。同時並行的な実現が望ましいのは、重々、承知しますが、仮に、優先順位をつ

ける必要に迫られた場合、どの面からの実現を目指した教育委員会の方針であるのか答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学校教育におきましては、ご指摘の安全安心な学校づくり、議員がおっしゃっていただいておりますハート面、指導方法の工夫改善のソフト面及び教育条件のハード面それぞれが重要な要素であり、教育委員会としては、基本的には、これらを同時に進めることが教育の充実につながるものと考えております。

その中で、安全安心と指導方法の工夫改善につきましては、教育委員会と各学校が、適切かつ迅速に対応を行うことにより早期の実現が可能だと考えます。ただ、教育条件の改善、整備については、これは財政を伴うものでありますので、町の財政事情を勘案しながら、引き続き継続的な整備を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 答弁をいただきました。

私は、言うまでもなく、ハート面が1日でも待っていては遅いようなこと。安心安全ですね。あと、いじめ。そういったことは一刻も早く解決していかなければいけないことだと思っています。ソフト面に関しては、1年待ってたら遅いことだと思っています。1年後に改善できたな。決して早かったとは誰も評価はしてくれません。1年1年がやっぱり子どもたちの成長にとっては、かけがえのない時期に来ていますので、1年間待って教育面が充実されたというのもちよっと遅いかな。ハード面に関しては、私は極端な話をすれば、二、三年待ってもどうってことないと思っています。その中で、冷暖房の空調機器、特に、これ、借金でやっていますので、毎年お金を返していく時期に入ってくると思います。その中で、毎年そういったものに借金で配当する中で、それが優先順位として高くなってしまった。例えば、2年後、3年後にはこういう学級編制になるといったところまで、もし勘案するならば、例えば、どちらかを選べと言われたら、ほとんどの保護者の方がエアコンは1年待っても別に構わない、2年待っても構わないというようなことに回答は返ってくるのではないかなと私は思っています。そういった中で、同時並行的に進めるのが困難な状況にはあるかと思うんですが、6番、7番、8番にかかわってもうちょっと質問をさせていただきます。

学級規模が小さいほど、学級の安定化、学習習慣などの定着、学力の向上などに高い成果が得られるとする調査報告・研究などは枚挙にいとまがありません。特に、私も、最近、読んでみた本の中では、2014年の本なんですけど、学級規模と指導方法の社会学、この中で

かなりそういった分析が古今東西、アメリカも、こともあれば日本のこともあるんですが、あと、教員から見た、保護者から見た、子どもたちから見た学級規模が小さいほどとか、そういったところはあるわけですが、この点をどのように評価しているか答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご指摘のように、学級規模と教育効果に関する調査研究は、これまで数多くのものが発表をされております。それらの調査研究では、全体として学級規模が教員の目の届く適正な規模である場合、教育的効果が高くなる傾向にあるというふうに報告をされております。「学級の安定化」や「学習習慣の定着」などは、特に教員の行き届いた指導の有効性が指摘をされております。また「学力の向上」においても、教員の行き届いた指導が有効性を発揮するものと考えられております。学力の定着や向上には、学習集団の規模に加え指導方法の工夫や指導体制の改善、これらも重要な要素だというふうに考えております。

以上であります。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 7番目も関連していきますので、もうちょっと続けますが、チームティーチングと学級規模の引き下げを比較衡量した場合、調査報告などにおいては、どのような指摘が一般的となっているか。これも答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ティームティーチングなどの指導方法の工夫改善や学習集団の規模を小さくするなど、少人数学級や少人数授業などによる教育効果について、さまざまな調査研究がこの間なされております。全体としてティームティーチングでは2人の教員による指導となるため、一斉指導の中でも個々の児童生徒の理解の程度に応じた個別のきめ細かな指導に効果があるというふうにされております。また、2人の教員が役割を分担することにより、課題を深める授業などで児童生徒の学習活動を高める効果や、英語の授業のALTのような場合、英会話のスキットなどをよりわかりやすくする効果も期待をされております。

少人数学級や少人数授業では、学習集団がより小さなものになることから、教員の目が行き届いた丁寧な指導が可能となり、1人ひとりの児童生徒の理解状況を踏まえたきめ細やかな一斉指導を行うことが可能というふうにされております。

このように、ティームティーチングや少人数授業は、それぞれの授業の狙いなどに応じ適切に使い分け、さらに指導方法の工夫改善を加えることにより、教育効果をさらに高める効果が期待をされております。

以上であります。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 最後の提案につながるわけですが、大体、答弁も見え隠れしているような状況でいきますが、まず、鳥取県の岩美町といったところで、少人数学級制度といったところで、1クラスが30人以下のクラス編制を小学校で3クラス、中学校で2クラス、合計5クラス。これは町の継続事業としてずっと続けてきていますが、予算としては2,000万円組んでおります。1クラス大体400万円ぐらいの予算を組んでいるのかなというふうに、岩美町独自の取り組みを見ていたのですが、その中で、8番ですが、来年度以降も、入学者数が多い小学校でも、30人台が続くと聞きます。京都式少人数教育、先ほどから何回もやりとりの中で出していただいておりますが、30人程度の学級編制が可能となる教員を配置、小学校3年から小学校6年で30人程度、30人から35人の学級編制が可能となる教員を配置するといったところから、さらに一步踏み込んで。町独自の施策として、30人学級編制とし、ハード面・ソフト面の教育的配慮を一層充実していくべきではないか、教育長の答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 町独自施策による30人学級の編制の提案でございますが、仮に町独自の施策として実施する場合には、教員の町単費での雇用が必要になり、財政上の負担を考えると極めて難しいものというふうに現在では考えております。本町においては、府の施策に加え、町独自の施策として学習支援員等を各校に配置し、さらにきめ細やかな学習支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 時間の関係で、これ以上、突っ込んだことができないのが残念なんです。また後追い質問等を期待します。

3つ目ですが、保育所のお弁当持参についてです。これに関しては、先ほども出しましたが、ボランティア・ロード、一緒に草引きをする中で、若いお父さんが私に教えてくださったというか、訴えてこられた内容です。そういった中で、そういったことも、私は息子も娘も幼稚園に行っていたので、わかっていた部分だったんですが、質問を起こしております。

1番目ですが、夏・冬・春休みの希望保育を含み、保育所にお弁当を持参する日数は年間何日か。また、遠足などの園外保育の日を差し引くと何日になるか、町長お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 保育所では、離乳食期のお子さんにつきましては、年間を通じて給食を提供しております。

お弁当を持参する希望保育の日数は15日程度で、バス旅行など園外保育の日は2日から4日になります。わちエンジェルのみ、7月、8月を除き、月1回の「お弁当の日」を実施しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） では、近隣市町の公立保育所において、お弁当持参の状況はどうなっているか。また、近隣市町においては、夏・冬・春休みの希望保育時は給食実施、お弁当持参のいずれとなっているか、町長、答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 近隣市町の希望保育機関のお弁当持参につきましては、夏季保育が2日程度、冬季保育が1月4日のみ、春季保育が3月の保育証書授与式から4月の通常保育までの期間、また、4月1日から入所式までとされているところがあり、対応はさまざまです。

なお、綾部市は、毎月1回「弁当の日」が実施されております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 3つ目ですが、夏・冬・春休みの希望保育を含む日常的な保育の日に、定期的にお弁当持参を設定する理由は何か。また、その際、こういったお弁当でお願いしますといったような依頼を保護者の方にしている点はあるか、町長お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） みずほ保育所、上豊田保育所につきましては、通常の保育日に「お弁当の日」はありません。

わちエンジェルのみ「お弁当の日」を実施しておりますが、これは「中学校まで完全給食が実施される中、お弁当をつくることで、子どもの食事について考える機会になる」という保護者の方からの提案によるもので、現在も継続しております。

お弁当の内容につきましては、その日に炊いたご飯、傷みにくいおかずを入れる、果物は入れないなど保護者の方に依頼しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 平成27年6月から7月にかけて、全国19都道府県の保育所と2，

527人の保護者に回答を求めたアンケート、ここに実物があるんですが、保育所と家庭の食事に対する連携と協働という論文の中においては、職員体制のためという提供側の都合にかかわる理由で「お弁当の日」を設定しているというのは11.9%と、低水準になっています。この傾向について、どのように評価しているか答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 津田子育て支援課長。

○子育て支援課長（津田知美君） アンケート調査では、回答された施設が自園給食を全てされているのか。標準時間のお子さんがどれぐらいの割合でいらっしゃるのか。また、お盆も、年末年始も、通常と変わらない児童数なのかがわかりませんので、もう少し詳しく知りたいと思うのですが、女性の社会進出に伴って、サービス業の方やフルタイムで働かれる保護者の方が増え、それに対応する保育施設が増えたのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 先ほど、どんなお弁当でという話も出てきましたが、例えばコンビニで購入したおにぎりとかサンドイッチ、お弁当の持参でも構わないのか。そういったところの答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 津田子育て支援課長。

○子育て支援課長（津田知美君） お弁当につきましては、必ず子どもさんのお弁当箱に入れていただくようお願いをしております。コンビニで購入されましたお弁当に関しましても、家庭外で調理されたお総菜類と同様というふうに考えております。お弁当を食べるお子さんの顔を思い浮かべていただいて、お子さんの好みでありますとか味つけ、大きさなどを考えていただいて、傷みにくいものを入れていただくようお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 4番に関連しますが、特に夏場に持参するお弁当の衛生管理はどのようにしているか、町長お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 夏場のお弁当につきましては、朝から冷房で温度管理をし、ランチルームや保育室などで保管しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 最後の質問ですが、夏・冬・春休みの希望保育時に、給食を実施する

ことはできないのか、町長、答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 希望保育期間は、保育を利用する児童が少なくなるために、給食室の大掃除や食器の確認、春季は保育を実施しながら新年度準備等を行っております。この期間のお弁当持参につきましては、ご理解ご協力をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） そういったところですが、今、言っていただいた理由というのが、先ほどのアンケートの詳しいところがわからないという話ではありますが、私は、提供側の都合にかかわる理由になるのかなというふうに思うんですが、その点に関してはどういうふうに評価していますか。

○議長（野口久之君） 津田子育て支援課長。

○子育て支援課長（津田知美君） 保護者の方の就労を支えるという面、それから保育運営、また、調理室等の施設の管理につきまして、いろいろバランスが課題になってくるかと思いますが、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 2人手を挙げていただいてありがとうございます。

提供側の理由というのは、提供側の都合でいろいろ変えることもできるということにつながってくると思いますので、今、ある現状を是とせず、また検討を加えていただくといいようなこともお願いを求めまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（野口久之君） これで、山崎裕二君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩をいたします。午後は1時までといたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、村山良夫君の発言を許可します。

村山君。

○10番（村山良夫君） 議長の許可をいただきましたので、平成29年第2回定例会における私の一般質問を行わせていただきます。

今さら言うまでもないのですが、丹波地域開発株式会社は、町民の大事な財産であります。

ですので、健全な企業経営がなされることは、町民全員の願いであります。そういうことに基きまして、前回の一般質問でこういうことに関して質問をさせていただきました。その中で、ちょっと疑問に思う点がございました。

1点目は、人件費の見直しを正したと。人件費の中の役員報酬に関して、町長と代表取締役である副町長の見解が違ってるということ。

それから、借地権の見直しを言いました。その存在についても若干疑問を感じました。

それから、3つ目に、減資のことですけれども、減資は、株主としての問題について問題点を感じました。

そんなことで、この3つの件につきまして、代表取締役である副町長に3月以後、数回にわたって問題があるとしたら改善をしていただきたいということで、私の意見具申をいたしました。残念ながら取り上げていただけませんでした。

そこで、当社の健全経営について、再度、質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目は、前回の答弁で、毎年利益を計上し経営の健全化を図るとの、代表取締役である副町長の決意をいただきましたが、第25期、平成29年3月期の決算では、繰越欠損が約3億円余りあるんですが、これを補填できるにふさわしい当期純利益が計上できたのかということと。また、そのふさわしい利益を上げるために、どんな努力をしてきたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 1・2項目、私、答弁しますが、現段階では、会社がまだ株主総会において承認を得ていないことから平成28年度決算状況にかかわることを答弁できないということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） 税務申告は済んでいるのではないのですか。3月決算は、5月31日までに税務申告をすることが、しない場合は延滞税等の関係もあるので、それは済んでいると思います。ですので、利益がどれぐらいかというのはわかっているのではないかと。株主総会も税務申告も終わっているわけですから、株主総会も済んでいると。徴税も済んでるとこのように思うんです。その辺はどうなっているのかということと。利益を上げるためのどんな活動をされたのかということだけはお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 一般的には、3月31日決算は5月末までに申告することになってい

ますが、丹波地域開発株式会社は、6月末ということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） そんな特例があるということは知りませんでしたので、それでしたらやむを得ません。

そしたら、2点目についてお伺いしたいと思います。

利益を上げるために前回も言っていたんですけども、役員報酬を含む総人件費を減らすべきではないかということを再三申し上げてました。今期は、大体で結構ですけども、前に比べて増えたか減ったかだけでもお答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 決算にかかわることですので、この項目についてもお答えできません。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） 何も答えていただけないので、非常に不満なんですけども、続いて3点目のことをお聞きします。

この前のときに、役員報酬について、町長は「株主総会で役員報酬は出さないという決議があると。だから、支払うことができない」とこういうように発言されました。一方、代表取締役である副町長は、「専務として、経営に直接関与していただいているから、役員報酬として支払っている」と。町長と副町長の見解が全く違うわけですけども、これはどちらが正しいのか。また、それを裏づける議事録等が存在するのかどうかお伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 副町長からお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） 私は、矛盾はしてないと思っております。専務取締役の人件費は、役員報酬ではありませんで、会社の事務従事に対する従業員給与として支払っているものでございまして、役員報酬としては無報酬ということとなっております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） 副町長、決算書を見られましたか。決算書の項目にどう書いてあります。役員報酬、役員賞与となっていますよ。それどうですか。

○議長（野口久之君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） 確かに、分類としてはそうなっております。ただし、株主総会の議案としては、取締役及び監査役報酬の件につきましては、無報酬とするということで承認を賜っております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） 無報酬ですね。だから、報酬は出したらあかんのですよ。それが出してあるというのは問題だと思います。その辺も改善してほしいと、この前申し上げましたよ。これ以上突っ込みませんが、そういう点ちゃんと応えてほしいし、ちゃんと実行してほしいと思います。丹波地域開発株式会社は、町長もおっしゃってるように、京丹波町民の大事な財産ですからね。やっぱり健全経営を目指してもらわないと困るわけです。ぜひよろしくお願いします。

次に、4点目に、借地権についてお聞きをしたいと思います。

借地権、1億2,800万円というのは、貸借対照表に計上されてます。これは単年度だけと違って、かなりの長い期間にわたりまして、決算期ごとにこの数字が変わらず入っています。この借地権というのは、この前のときも申し上げましたが、当時の、いわゆる契約をしたときの地価の評価で金額が決まるものです。本町がこの前土地を買取りました事例でいきますと、約9億3,400万円の簿価の土地が2億8,200万円ということで、69.8%減、約70%減で売却されたわけです。それから考えますと、1億2,800万円に対しても70%減の約9,000万円を返還を受けて、それを長期借入金に入れて、そして、長期借入金の支払い利息が280万円ぐらい減らせるのではないかという提案をしました。そしたら、社長である副町長は、地主と鋭意交渉するということでございましたけども、その後、進行状況はどうなっていますか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） 借地権ということでございますけれども、借地権というのは1つの権利であろうかと思っております。地価の下落によって再評価をするものではないんじゃないかなと思っておりますので、借地権に関しては地権者と交渉することはございません。

ただし、賃借権というのはございますから、土地をお借りしている部分については、賃借料について地価の状況とか、あるいは近年の取引の事例などを参考に再評価をすることもやぶさかではないといったことから、会社といたしましても、地権者と鋭意交渉を行っております。実際。今の僕の立場から言うと、おるようでございますので、ですから借地料の見直しを進めているということで状況を聞いております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） 今の答弁を聞いてますと、この前の私の一般質問に対する地主と鋭意交渉するということは違ったわけですか。これはこの場で訂正されますか。

○議長（野口久之君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） 先ほど言いましたように、確かに、地権者の方とは土地をお借りしている契約を交わしておりますので、その分については賃借料の額について、これは時価に見合った適正な価格にお願いしているという交渉はさせていただいております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） 質問にちゃんと答えてもらえませんか。

○議長（野口久之君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） そういうことで解釈して質問に答えさせていただいておるということでございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） これ以上言っても無駄だと思いますので、次の点についてお聞きをしたいと思います。

決算書に、先ほど申し上げましたように、1億2,800万円の借地権が上がってます。

この生じた理由と、もう一方、貸借対照表に差入保証金2,800万円というのが上がっています。この関係はどうなっているのか。どういうことなのか説明をしてください。

○議長（野口久之君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） ここに、確かに、1億2,800何がしの借地権が資産の部に会社としては計上をしております。ここに言うこの借地権は、実態は、地権者からお借りした土地を事業用地として、一番当初に造成した費用などを資産計上しているというものであります。

一方、差入保証金というのは、土地をお借りした分に係る地権者との賃貸借契約に基づきまして、地権者に支払っている補償金として処理をされているという理解でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） 借地権1億2,800万円生じた理由というのが、今おっしゃったように、借地を造成して駐車場として舗装工事をした費用が1億2,800万円。その分を資産勘定の中の借地権として計上したということですね。

○議長（野口久之君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） 舗装工事ということではなしに、借りた土地を造成した費用という

ことでございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） そうすると、借りた土地に金をかけても、丹波地域開発株式会社の資産にはならないわけですよ。丹波地域開発株式会社が買った土地を造成した費用は、その土地の丹波地域開発株式会社の資産が価値が上がります。だから、これは、土地の中へ含めて資産勘定に入れるということに大体しています。特に、バブルの最中は、地価が上がりますので、そういう費用、登記費用とかもろもろ全部を土地の当初購入資金として入れて計算をするのが常になってました。しかし、今回のこれは、人の土地というか、他の地主さんの土地を造成した費用、だから、丹波地域開発株式会社の資産でも何でもないのに、丹波地域開発株式会社の資産勘定に上がっているというのは矛盾を感じられませんか。私は矛盾を、大変な矛盾を感じるんですけども、いかがですか。

○議長（野口久之君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） これはそういうご意見もあろうかと思えますけれども、ここに言う借地権は、先ほど申し上げましたような造成した費用等を資産計上しているということでございますが、当初から公認会計士と専門家の先生方、あるいは関係機関のご指導のもとに、資産ということで計上させていただいておるということでございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） くだいようですけども、もう一度聞いておきます。

この丹波地域開発株式会社を何かで清算したとしますね。この1億2,800万円は誰から返してもらうんですか。そのときは誰も返してもらえないんですよ。ということは、これは損金処理をしておかなければならない資産だと。いわゆる繰延資産なんですよ。繰延資産を換金したのに、計算に入れられて、公認会計士の偉い先生が言わはったか知らんけど、常識的に考えたらこんなことはあり得ないことだと思います。もう一遍その点を含んで答弁をお願いします。

○議長（野口久之君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） 先ほど申し上げましたように、このことについては専門家のご意見に基づいて、あるいはご指導に基づいて分類処理をされているものでございますけども、法人税法上で、借地権あるいは土地あるいは電話加入権などにつきましては、非減価償却資産として計上するのが妥当だという分類もされているようでございますから、それに則って処理されているということでございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） これも非常に間違っただというたらおかしいですけど、おかしいと思います。私もいろんな方に聞きました。税務署にも聞きました。ちょっと異常というか、疑問を感じますねという話です。

これは、本来、こういう形なんです。工事をしますね、借地を。その工事代金1億2,800万円要ったと。ところが、それは地主さんから出してもらわねいけないので、丹波地域開発株式会社が借地権料として1億2,800万円を払って、それは10年とか、20年とか、30年で返してもらおうという借地権契約をして、地主さんはその金でもって工事代金を払われると。そういう場合に借地権になる。だから、借地権は、ずっと残るわけです。そやけど、そういうことになりますと、次に質問をしようと思っているんですけども、1億2,800万円の借地権契約書ですね、今言うた。それは誰と契約をされているのが残っているんですか。

○議長（野口久之君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） 今までお答えしているんでございますけども、この借地権の内容というのは、借りた土地を事業用地として、当初造成した費用を資産として計上しているということでございますから、契約の相手方はないので、地権者と契約の必要のある類いのものではないと考えております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） そういうことになるとね。この会社が、そんなことあったら困るんですけど、清算をして、また別の方法の会社にする場合、1億2,800万円の経理処理はどうなるんですか。

○議長（野口久之君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） 資産ということでございますから、残っていくものだろうと思っております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） そんなことあり得ませんよ。1億2,800万円の資産ということは、誰かからその対価を返してもらって、会社に金が入ってくるからそのまま残るといことなんです。しかし、今おっしゃるように、買った土地を造成した費用ですよ。地主さんから返してもらわね契約もないんですよ。誰が返してくれるんですか。これは損金ですよ。ということは、損金処理をしたらいかんものが二十数年間このまま残っていたということになるのではないですか。

○議長（野口久之君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君）　そういうご意見でございますけども、繰り返しますが、これは専門家の先生なり専門の機関からのご指導で分類しているということでございます。

○議長（野口久之君）　村山君。

○10番（村山良夫君）　清算したとき、1億2,800万円のお金は残るんですか。お金あるんですか、会社に。そんなお金。造成資金として払ったんですよ。だから、お金はないですよ。それが何で正しいんですか。その1億2,800万円は清算していったら、金が足らんことになりますよ。そうではないんですか。

○議長（野口久之君）　畠中副町長。

○副町長（畠中源一君）　お金は確かに投下したものでございますから、その点では、資産としては、現金は確保できないかもわかりませんが、一応、分類的には、資産に勘定をさせていただいております。

○議長（野口久之君）　村山君。

○10番（村山良夫君）　これは大変な問題だと思うんです。ですので、事前に、1回、2回、代表取締役である社長さんに、ことの事情も全部説明をして、改善をされるべきではないですかということを、前もって相談をしたんですよ。これは誰に聞いてもらっても、それは、その当時の公認会計士がそう言ってるからといって、工事代金で消えたお金が誰に払ってもらへんの資産に入ってるってね。貸借対照表のバランスが合うきづかないですよ、そんなことは。そういうことですよ。これは重大な問題だと思いますので、ぜひ、もう一度、よろしく検討してほしいと思います。そういう回答ですので、7番目、8番目はもう質問しても意味がありませんので、その分は省略をさせていただきます。

9点目の、丹波マーケスは、この間、創業20周年を迎えました。今も申し上げましたように、換金性のない資産が計上されているということは、この前の経営支援をしたとき、第22期決算期に、もう既に、丹波地域開発株式会社は、実質的に1億2,800万円の含み損を生じていたということになり、赤字決算だったというような気がします。20年間もそのものがそのまま置いてあるというのはおかしいですから、その点について町長の見解をお聞きします。

○議長（野口久之君）　畠中副町長。

○副町長（畠中源一君）　私のほうからお答えさせていただきます。

含み損につきましては、法人税法に則った会計処理を行う限りにおいて、土地や借地権、あるいは先ほど言いました電話加入権などの非減価償却資産といったものは、帳簿価格と時価との乖離が生じるのは不可避であろうと思っております。また、含み損が生じている場合

には、「中小企業の会計に関する指針」というのが出ておりますけれども、これでは、減損処理を検討を求めているんですが、それも「遊休状態」または「固定資産の用途を転用したけれども、採算が見込めない」場合に限定されているということでもありますから、これには該当しないと判断をいたしております。

また、含み損が生じており、実質的に赤字決算ではないかというご指摘でありますけれども、今まで町長から答えられましたけれども、今の段階では平成28年度の決算状況を報告することはできないということでもあります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） 先ほどから申し上げてますように、この1億2,800万円というのは、いわゆる貸借対照表には資産として挙がっているけども、このお金は既に工事代金として出てしまってるんですね。だから、誰かからそのお金がもらえるんなら資産勘定に入れたらよろしいけども、もらえる人は契約もないからないとおっしゃるんですね。ということは、1億2,800万円は財産として挙がっているけど、実質のない財産だということにはならないんですか。

○議長（野口久之君） 畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） 事業用地として資産価値を高めた部分においては、資産だと思っております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） それはあくまでも地主さんの土地の値打ちが上がっただけの話ですね。丹波地域開発株式会社の値打ちは上がってないわけですよ。だから、それは別ですよ。他人の財産が上がったから、うちの会社の資産ですわというのは、子どもが考えたっておかしいんじゃないですか。というように思います。これ以上言っても、本当に理解をさせていただいて、そういう答弁をさせていただいてるのか。理解がないので答弁がこういうことになっているのか。判断がつかみませんので、もうこれ以上言っても仕方ないと思いますので、次の質問に移りたいと思います。

次に、町長は、私の過去の一般質問で、減資というのはその必要がない。この前の6億700万円の支援するときも私申し上げたんです。そういう話でした。

加えて、減資というのは、株主としての責任を回避することになるというようにとれるような答弁もありました。

そこで、ちょっとお聞きをしたいんですが、土地の売却損、6億5,300万円が生じたときに、減資によって損金処置をしておけば、当時の株主が平等に株主責任を果たしたこと

になるわけですね。7億幾らかの資本金ですから、その中から6億5,300万円を引いて、1億何ぼ資本金ということで、比率で持ち分を修正すれば、みんなが平等に責任を果たしたことになります。ところが、減資をせずに対応をしましたね。結果的には、本町が3億2,500万円の経営支援という形で、その損金補填をしているわけですよ。結果を見ますと、京丹波町、すなわち京丹波町の町民のみが株主責任を負ったことになってしまわないか。そういうように思うわけです。議会もこのことで決議をしてましたので、町長というか、それだけの責任ではないんですけども、やはり町民の大事な財産ですから、株主として、京丹波町が率先してせんなんかもわからんけども、その売却損というのは、経営上の問題ではなしに、経済そのもので生じたことで、誰も予測できないことですからね。やっぱり株主のみんなによって整理するというのが当然だと思います。その方法が減資という方法だと思うんですけども、その辺について見解をお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いろんな見解があるもんだなというふうに、私、聞かせてもらってるんですが、現在、丹波地域開発株式会社が発行してます株式は、5万円券で発行してるんですけど、時価3万円まで損しております、これが等しく株主として損を甘んじて受けているということですね。減資ということになるとね。別に債務超過でもない会社が減資するという事になったら、その3万円をそれぞれの株主さんにお金を渡して、そして、株主としての権利を放棄してくださいという意味ですか、減資。そうではなしに、3万円は返しませんけれど、株主から退いてくださいという意味ですか。等しく株を持っている人は、今損害をこうむっているんですよ。5万円券が3万円に減ってるんですよ。等しく損害をこうむってるじゃないですか。何を笑ってはるんですか。そやけどって、そうですって。5万円券が、今、3万円になってもいいですかと、株主総会に諮って、それで結構ですと株主総会で議決を得ているわけですよ。ということは、2万円の損を受け入れたということですね。私は、村山さんがおっしゃる論で言うと、そんなことは本当は300万円ずつ負担された株主さんとか、あるいは3億円負担された、実際は国ですけど、中小企業事業団、今ですと独立行政法人中小企業基盤整備機構から土地を買っているのなら、そら、中小企業基盤整備機構に求めるべきだと思うんですね。そやけど、京丹波町の塩漬け土地ですよ。何回も言うてますやん、それも。八木町から買ったんでもない。亀岡市から買ったんでもない。京丹波町の塩漬け土地を8億5,000万円ぐらいで会社を買っているわけですよ。もう1回言います。独立行政法人の中小企業基盤整備機構からその土地を買ってるのなら、そら、村山さんが言わはるように、中小企業基盤整備機構に幾らかでもほかの株主さんよりも多く負担してくださいと

いうのは筋が通ります。そうではなしに、等しく 5 万円券が 3 万円まで、今、価値が減っているわけですから、2 万円等しく負担してもらってるわけですよ。減資するということになったら、それを 3 万円あるんだけど、金はくださいと。とにかく株主として退いてくださいと。ないしは、減資というのは、その 3 万円券を返して、そして、今言わはった約 7 億 4,800 万円だと思います。それをなくして、そして、清算するという方法もありますよ。何のためにそういうことをしないとイケないのか。意味がわからない。そら、東日本大震災での原子力発電で、債務超過になってますね。そやのに減資しませんね。ああいうの政府からいっぱいお金が入ってきて、いつか株主としての権利が回復するさかいに減資しないんですよ。何ぼでも減資したって、無責任やと言うんですよ。こういう会社を退くと。株というのは、知っているとおりですやん。責任を果たすために出資してるんですから、5 万円券が 3 万円になったことを甘んじて受けますとって、平成 26 年ですから、平成 27 年度の株主総会かどこかで承認を得てるわけですから、責任を果たしてるというふうに私は判断してるんですね。村山さんは、そら、果たしてないという論理のようですけど、果たしてます。減資をするということになったら、今でも 3 万円の価値がある。その 3 万円を各株主さんに、300 万円出資していらっしゃる株主さんだったら 180 万円ずつ返すと。そして減資だというような措置をとったら、何か株主さんが全部退いていったと。無責任な会社やなということですね。どことも取引しないから何も問題はありませんよ。一般会社で減資したら、今まで 1 億円の会社だったのが、減資して取引が始まった途端に 9,000 万円減資したと。そしたら、実質、1,000 万円の会社になったら、そんなところと取引しないというところが出てきますよ。やっぱり株をずっと増やしていくということは、社会的責任を果たして、それで信用を得て、いろんな営業とか経営がうまく行ってるというふうに私は認識してるんですよ。村山さんはそうではないかもわかりませんが、ということを申し上げて答弁しておきます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10 番（村山良夫君） 塩漬け土地の話は、鑑定もしてるかどうか知りませんが、丹波地域開発株式会社を立ち上げて経営されたときから、その土地が高い安いというのはある程度わかってるわけですから、そのことをこの話に持ち出すことは、私はいかがなものかなと思います。

それから、減資に対する町長さんの考え方と私の考え方は違うということですが、私は、一般的なのが私の考え方だと思います。というのは、この 6 億 5,300 万円ほどの欠損が出たわけですね。資本金が 7 億 5,000 万円としましょう、わかりやすいように。6

億 5, 0 0 0 万円にしますと、1 億円しか残りませんね。1 億円に対して持ち分比率、7. 5 分の 1 の比率で減るわけですね。改めて資本金を増資をして、そのときにその比率で今度持ち分を持っていただくというのが、これが増資なんです。だから、減額、増資。減額整理して増資すると。それが一般的です。ご承知のとおり、かつて、あれはシャープでしたかね。が、海外で投資で失敗して、多額の欠損を資本金を減資をするということになって、資本金を 2, 0 0 0 万円にしたいと言ったら、かつて上場しているところが 1 億円以下の資本金まで減資するというのはもってのほかだという世間の評判ということで、そこまでせずに 1 億円になったのか、2 億円になったのか知りませんが減資をして、改めて過去持っていた比率で資本参加をしていただくと。もう資本参加するのはいややという人はそのままですし、そういう形でするのが減資です。だから、責任が無責任になるとかそんなことでは全くないと思います。

それから、社長がおっしゃってるように、5 万円の券が 3 万円になることを了解得ているんだから、それでよいということなんですけども、それは若干違う。確定しないわけですからね。もっと損になるかもわからないわけです。だから、それはないと思うんです。やはり 1 回整理をしてから次のことをやるというのが当然の処置だと思います。だから、6 億 5, 3 0 0 万円が生じたときに、これが企業経営で起きているなら、またもうかるということもありますけども、先ほどから町長おっしゃってる塩漬けの高い土地を買って売却したら売却損が出たからこのようになったんだと。こういう話なら、もう回復することはないわけですから、みんなが出し合った金を損金に充てて、出した金が減っても、これは仕方がないと違えますか。そう考えるのが本来の形だと思います。もう一度、町長にご意見があったら聞かせてください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 見解が違うのでね。確かに、塩漬け土地という言葉を使いましたが、言わんとするのは、中小企業基盤整備機構から買った土地ではないということ言うてるんです。京丹波町という大株主さんから買っている土地なので、そら、村山議員さんがおっしゃってるように、どちらかという、京丹波町という地方公共団体が損をこうむっとるやないかという論ですね。それは、私の説明では、平成 9 年から平成 1 1 年にかけて、町民が既に 5 万 5, 0 0 0 円受け取っていらっしゃるわけですね。今回の措置で、町民が持ち出されたのは 3 万 9, 0 0 0 円だということで、損でも得でもない。町民は、利益を受けていらっしゃるという意味だという説明。いろんな説明の切り口があるので、説明させてもらいます。

それと、減資については、今、ご承知のとおり、丹波地域開発株式会社は減資してますやん。そやけど、金は返してません。これは税務上やったわけですね。税務上やったんですよ、指導を受けて。中小企業基盤整備機構が減資したほうがよいと、税務対策上。指導を受けてやっています。その組織にも専門家がいますよ。公認会計士も、最初は、名前は言いませんけど、立派な公認会計士がこの税務申告をつくってはるわけですね。また、公認会計士がかわってもこれでよいと。そんなもんあんた知ってはりますやん。税務署がそもそも税務上認められへんのやったらね。修正申告まずするでしょ、どこにだって。それ聞かなんたら更正打ちますやん、こうだつていうて。従わんなんですやん。それを覆そうと思ったら裁判するしかないですやん。修正申告も勧告されてないし、更正も打たれてないんですよ、この決算で。そやから、それ以上のことは私はわからんのですよ。副町長が答えてるとおりです。専門家がそれぞれ税法に基づいて、あるいは商法に基づいて、決算を挙げてるわけですから、それと、村山さんは見解が違うとおっしゃってるということだというふうに認識しておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） 税務申告の話ですけどね。税務申告は申告制です。ですので、私が言うように、1億2,800万円を損金処理したら、税務署さんは税金が減るわけですからね。そんなことを修正申告せえというようなことは絶対言わないですよ。ということだけ申し上げておきます。

それと、もう1つは、丹波地域開発株式会社も7億幾らかのやつを9,700万円で減資したとおっしゃっていて、それが指導だというように聞いて、私も若干違和感を感じてるんですけど、あれは減資と違って資本準備金に繰りかえただけですやんか。だから、

（「ちょっと、議長」と町長の発言あり）

○10番（村山良夫君） ちょっと、発言中ですから、ということじゃないですか。

（「間違った発言しはったらいかんって、減資ですよ、あれは」と町長の発言あり）

○10番（村山良夫君） ああ、そうですか。まあ、それやったらそれでよろしいわ。

（「よろしいわじゃないだろ。議長」と町長の発言あり）

○10番（村山良夫君） 何を言わはるんですか。まだ、私、説明しとるんですやん。

減資というよりも。

（「間違ったことを言うたらいかんって、みんなの前で」と町長の発言あり）

○10番（村山良夫君） 減資ですか、あれが。

（「減資です」と町長の発言あり）

○１０番（村山良夫君） 資本金の中の準備金に切りかえただけでっしょ。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 減資です、あれが。株主さんにお金を返さんとする。手法として、ああいう方法がある。減資ということです。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○１０番（村山良夫君） 公認会計士が必ずしも正しいのではないことは、資生堂の公認会計士事務所が裁判ざたになりましたし、もうちょっと古いのでは、オリンパスの問題も公認会計士が、それも承認した決算書が覆されたというケースもありますので、専門家がやっておられることが必ずしも正しいことではないと。今も申し上げてるように、資産の中に入ってるけども、返してもらえないものが資産に入ってるというのは、もう誰が考えたかっておかしいと思います。

次に、監査委員の篠塚議員には誠に申しわけないんですが、１人しかおられないということです。ちょっとお聞きをしておきたいんですが、まず１点目は、開業のときの駐車場の工事費を借地権として、換金性のある資産に計上して、そのまま二十数年経っているということがされているわけですが、丹波地域開発株式会社の出資者である京丹波町の監査委員として、この処理が正しいのかどうかという点をお聞きします。

○議長（野口久之君） 篠塚監査委員。

○監査委員（篠塚信太郎君） 村山議員のご質問にお答えします。

これまでから丹波地域開発株式会社を対象としました監査は実施しておりません。したがって、村山議員の質問に対する監査委員としての意見も持ち合わせてございません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○１０番（村山良夫君） よくわかりました。

できれば、踏み込んだ答弁が、正しい正しいでないかだけでも教えてほしかったですけど、やむを得ません。

２点目も、多分、同じ回答になると思うんですが、一応、質問書に書いておりますので、お聞きをしておきます。

多額の売却損が生じたときに、減資をもって会計処理しなかったことは、株主である京丹波町すなわち京丹波町民のみが不利益をこうむった。いわゆる株主としての責任を果たした

ということになると思うんですが、その点の見解をお聞きします。

○議長（野口久之君） 篠塚監査委員。

○監査委員（篠塚信太郎君） 先ほどと同様の答弁となりますが、これまでから丹波地域開発株式会社を対象としました監査は実施しておりません。したがって、村山議員の質問に対する監査委員としての意見は持ち合わせてございません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） はい、ありがとうございました。

これで、一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。1時50分まで。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時50分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

森田君。

○3番（森田幸子君） 平成29年第2回定例会における私の一般質問を通告に従って行ってまいります。

初めに、国保事業について。

国民健康保険制度の現状と課題について、広報「京丹波」2月号に、毎年詳しくわかりやすく紹介していただいています。被保険者数の減少と医療費の増大の中で、大変厳しい運営が続いています。そして、最近では、高齢者の過剰な薬問題が取り上げられています。多くの薬を日常的に服用している高齢者は珍しくありません。厚労省によると、高血圧症や糖尿病など、2つ以上の慢性疾患を抱える高齢者には、平均で約6種類の薬が処方されています。一方、処方薬が6種類以上になると、ふらつき、転倒、物忘れなどの副作用を起こす割合が特に増加するとの研究もあります。重症化すれば、命に危険が及びかねないと。また、加齢による体内で薬を分解する働きが低下することも副作用が増える原因の1つとされています。服薬数が多いほど飲み間違いや飲み忘れの可能性も高くなります。認知機能が低下してくればなおさらです。こうした多剤併用による健康被害をどう防ぐかであります。

そこで、平成29年度京丹波町国民健康保険事業特別会計予算に、新規事業として、服薬情報通知経費が計上されています。この事業の内容と目的についてお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 複数の医療機関を受診されまして、多種類の薬剤または同じ効用の薬剤を服用していらっしゃる被保険者に対しまして、多剤投与や、総合作用、重複投与などの服薬情報を通知しまして、適切な服薬管理を促すとともに、医療費の削減を目的として、今年度より実施させていただくものであります。

具体的には、6種類以上の薬を処方された高齢者は、副作用のリスクが高まるという統計があることから、国民健康保険のレセプトをもとに、2カ所以上の医療機関の受診歴があり、6種類以上の内服薬を服用された60歳以上75歳未満の方を対象に、「服薬情報通知」を送付し、その通知書をかかりつけ医や薬剤師に提示いただくことで、薬剤の見直しを行ってもらうというものでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○3番（森田幸子君） 今、丁寧に説明いただきましたが、今の事業の内容の中で、処方を服用されてからの情報通知になるのではないかと。また、その情報通知書を受けた本人が病院なり薬局へ提出しない限り、適切な管理ができないのではないかとという点が疑問視されますし、また、この情報は1年で何回の情報通知をされるのか。また、情報通知を病院か薬局へ送付し、適切に管理していただくことはできないのか、その点お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） まず、処方を服用されてからの情報通知になるのではないかとということですが、これにつきましては、まずは対象者を抽出しなければなりませんので、どうしてもそういう方もいらっしゃるようになるかと思えます。

また、その情報を受け取った本人が病院なり薬局へ提出しない限り、適正な管理ができないかというような内容だったと思うんですが、それにつきましては、自己管理という観点から、これは各自で提出していただくしかないのかなというふうに考えております。

情報通知をするのは年1回の予定でございます。

あと、情報通知を病院か薬局へ送付できないかというようなご質問だったと思うんですが、患者さんの意思が変わるきっかけにつながるものと考えておりまして、まずはそういった意識づけが大切で重要であるかなというふうに考えております。

また、重複投与でありますとか飲み合わせによる副作用を防ぐためには、かかりつけ薬局でありますとか薬剤師さんを持つことの重要性をきっちり理解してもらうことが必要であるというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○3番（森田幸子君） 再質問の中で、課長とお答えいただきましたが、こういったことを解決するために、次の質問なんですが、「お薬手帳はお持ちですか」と医療機関を受診して、薬局で薬を受ける際、よく薬剤師に確認されるのではないのでしょうか。厚生労働省によると、お薬手帳の普及率は55%で、特に高齢者や乳幼児に広く普及しております。お薬手帳は、薬の処方内容を初め、副作用歴、アレルギー歴、既往歴などを記載することができます。このため、薬の重複を防げるのを初め、災害や事故などの緊急時、医師や薬剤師にこうした情報を迅速かつ正確に伝えることができます。

また、医療費の削減にもつなげることができます。

また、わずかではありますが、お薬手帳を提示することによって、上限40円の値引きがしていただけるそうです。お薬手帳の活用を推進する考えはないか伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 薬局で活用を推進していただいている「お薬手帳」ですが、処方薬の種類や服薬履歴などは管理できますが、複数の病院を受診している場合、あるいは病院ごとに別々の手帳が作成されるなど、一元管理ができておりません。同じ成分の薬が重複したり、飲み合わせの悪い薬が処方されたりする問題もあることから、本町では、「お薬手帳」では完全に把握できない全ての服薬情報をレセプトにより抽出しまして、対象者に通知する予定としております。

また、通知後には、医療費の削減効果などを分析し、今後も継続的に取り組みを実施していくかどうかを、検討してまいりたいと考えている状況です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○3番（森田幸子君） 今、お答えいただきましたが、このお薬手帳は薬局で確かにいただきます。そのお薬手帳は、どこの病院でも、どこの薬局でも、その1冊のお薬手帳を利用していただきたいとの私の思いなんです。薬局の方にお尋ねしたら、このお薬手帳は、ここの薬局だけでなかったらあかんということもないですし、どこの病院でも、どこの薬局でも、このお薬手帳1冊を利用していただけたら、それで結構ですということで、薬剤師の方からお伺いいたしましたし、また、お薬手帳をたくさん持っても意味ないし、お薬手帳はやっぱり自分の体を守るために、また、保険証と一緒に常時携帯していただきたいと思いますし、また、大震災のときにも高齢者の方とか病院にかかっておられる方のお薬情報なんかは、本当に市民の病院はそういうデータがあったのですけども、ほかの病院で受けておられる方は、

やっぱりお薬手帳を持っておられたら一目瞭然で、すぐにそうした情報がわかったということで、すごくお薬手帳の重要性をお伺いいたしました。そういったことで、お薬手帳はこの病院でなかったらあかんということはないということで、この京丹波町でもこういったお薬手帳の活用を考えていただきたいと再度お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 森田議員さんおっしゃってるとおり、本当にお薬手帳は大事で、別に2冊、3冊する必要ありません。できるだけ広く、今、森田議員さんおっしゃったことを啓発して、みんなに1冊の自分の健康を守るためにしっかりと、あるいは命を守るためのお薬手帳ということで、しっかりと活用していただくようにお知らせしていきたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○3番（森田幸子君） ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次、3つ目にいきます。京都府薬剤師会がバッグを提供し、残薬対策を推進されています。医療費の削減にもつなげていけるかかりつけ薬局に残薬を持参する推進活動を行政も積極的に関係課と連携して取り組む考えはないかお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 昨年10月に京都府薬剤師会と舞鶴薬剤師会が、飲み忘れた薬をバッグに入れ、薬局に持参してもらうことで、処方薬の無駄をなくすことを目的とした「残薬バッグ事業」を実践されております。

本町におきましても、かかりつけ薬局に残薬を持参してもらうことは重要だと考えておりまして、今回の新たな取り組みであります「服薬情報通知」を、かかりつけ薬局に持参していただきまして、薬剤の見直しが行われることで、残薬問題も解消するきっかけづくりにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○3番（森田幸子君） 町が取り組む情報も一緒になって、またお薬手帳や残薬対策など、今、提案させていただきましたこういった事業を啓蒙のチラシとかいろんな周知で、今後、皆さんに徹底して、皆さんの健康を守っていただきたいと思います。

次、いきます。教育環境について。

学童保育のことについては、先ほど議員さんからありました。詳しく質問がありましたし、お答えなられましたし、よくわかりましたが、1点その中で提案させていただきたいと思い

ますが、夏休み中の学童保育環境については、本当に、丹波1組については、移動も大変暑い中、プールもあるということで、課題も本当に教育委員会としてもいろいろと考えていただいて、前向きに考えていただいております。その中で、ひかり小学校の地域交流センターの利用を見直しをしていただき、また、社会教育として学童保育の場所に切りかえられないか提案させていただきたいと思いますが、その点お伺いたします。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほどもお答えしたんですが、地域交流センターが、例えば昼間でも利用されてるということがあって、時間的にも学童保育で使うのと重なる部分があるので、そういう意味で、物理的に、直ちに交流センターをとというのが難しいというふうに、この間、検討の結果、そんなふうに考えています。したがって、夏休み中の学童保育を丹波ひかり小学校内にというのは、現在、別の場所で小学校と調整を検討しております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○3番（森田幸子君） 私は、一般的な見方なんですが、先ほども質問ありましたように、旧須知小学校の登り口の狭いところで、大きい車が送り迎えするのに、地元の住民さんも大きい車が結構スピードを上げてくるので、いっばいで怖いというのも苦情もよく聞いておりますし、そうした点もあるし、保護者の方も狭い道を出るのが怖いとか、本当にそうした危険な状況が考えられますし、今検討していただいておりますが、早急に検討していただきたいし、今の提案なんですが、学校の利用に対してはやっぱり児童がもっと優先的にそうした利用に使えるほうがもっといいんじゃないかと思っておりますし、地域交流センターの利用度、お昼とか、夜とかあると思うんですが、どの程度の利用をされているのかお伺いたします。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 申しわけありません。現時点では正確なデータを持ち合わせておりませんので、また改めてお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○3番（森田幸子君） もう1点だけ、地域交流センターを常に社会教育として利用されている方に対して、地域交流センターでなかったら、そうした事業ができないのか。あと、公民館とかいろいろ町の施設がありますし、そうした移動ができるようなことが考えられるようなことがあれば話し合っていきたいと思っておりますし、また今後早急に検討していただきまして、できるだけ子どもたちが本当に安心安全でできるような学童保育を、環境をよろしく

お願い申し上げまして、次の質問をさせていただきます。

読書環境についてなんですが、公明党は、２０００年１月に子ども読書運動プロジェクトチームを結成して、一貫して読書環境の整備に今日まで取り組んできました。読み聞かせを政策に掲げ、法律の制定までリードしてきました。

また、朝の１０分間読書運動、読み聞かせ運動、ブックスタートの３つの運動も定着してきています。本町においてもブックスタートからセカンドブックサービスへと、子どもに絵本の贈呈事業を実施し、大変喜ばれています。

そこで、小学生から中学生への変わり目に、心豊かな成長を願い、人生の宝になるような１冊を贈呈する中学１年生に、サードブックサービスを実施する考えはないか伺いたします。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 読書をするということについては、本当に学校教育上も大変大事ですし、また、現在、取り組んでおりますプレゼント、新入生についても、学校からも本当に読書に親しむきっかけとなり、極めて効果的であるという報告を受けております。ただいまご提案のありました中学校１年生に実施することの是非については、今後よく研究をしてみたいと思います。

以上であります。

○議長（野口久之君） 森田君。

○３番（森田幸子君） お答えいただきました。

よく研究していただきまして、実施のほうに向けて調査していただきたいと思います。

次行きます。子育てについて。

祖父母世代の子育てと今の子育てとは、まるで正反対のこともあり、びっくりするくらいです。昔は離乳食は大人がかみ砕いたものを子どもに与えたり、箸やスプーンを共有してきたことに対し、今は虫歯は大人の口からうつることがわかってきました。箸やスプーンを共有しないなどと解説しています。

さいたま市は、孫育てに役立ててもらおうと、笑顔をつなぐ孫育てと題した「さいたま市祖父母手帳」を昨年の１月から希望者に配付して、先進的な取り組みを紹介します。

市の担当者によると、市の子育て世帯は、核家族の場合が高く、また、子育て論の違いから、祖父母世代との間に問題が生じ、何とかしたいなどの声が市の子育て応援ダイヤルに寄せられていました。こうしたことを背景に、市は、祖父母の手助けを求める人やどうすれば上手に祖父母の応援を受けられるのか悩んでいる人も多いのではないかと手帳を企画。手帳

は、A5判、23ページ。

まず、1番、祖父母が孫育てすることによる孫、親、祖父母のメリット。2番は、祖父母と親の上手なつき合い方を紹介。次に、3番、子育ての常識。昔と今の子育ての違い。4番、子どもの事故の注意点をイラストを使って解説。続いて5番に、孫との具体的な遊び方。6番、市内や近隣にあるお出かけスポット。7番、祖父母が地域の子育てで期待されること。最後には8番として、孫育てを支える相談窓口一覧が盛り込まれております。市のホームページで内容を無料で公開。誰でもそれを印刷し、利用できます。手帳を配付後、市には子育てのやり方など、直接祖父母に言うとは角が立つことでも、手帳を渡すことで間接的に自分たちの思いを伝えられるのでよかったなどの声が寄せられているといいます。市子育て支援政策課の小池課長補佐は、祖父母手帳が祖父母世代と親世代がよりよい関係をつくるきっかけとなれば幸いです。祖父母の方々には、自分の孫が大きくなったら、次に地域の子育ての担い手になってもらい、社会全体で子どもを育てていく意識づくりを進めていきたいと期待を寄せています。この本町も、祖父母世代の孫育てを応援するため、また、今どきの子育ての理解を図る祖父母手帳や若い父親の子育てのための父子手帳などを作成する考えはないか伺いたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 祖父母手帳につきましては、若い世代と祖父母世代では、育児情報も多くなり育児方法も変化する中で、相互の子育てへの理解や円滑なコミュニケーションが図られるように、また、地域で子育てを支えていただけるよう検討してまいりたいと考えております。

父子手帳の作成につきましては、現段階では考えておりませんが、若い父親が積極的に育児に参加し、楽しんで子育てできるよう子育て情報の発信や啓発に努めてまいります。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○3番（森田幸子君） お答えいただきました。この父子手帳は、また一緒に込めて、まぜていただいても結構かと思いますので、また前向きによろしくお願いいたします。

次の質問にいきます。水辺公園について。

水辺公園については、以前より何回か質問させていただいていますが、今回は、3点について伺います。

公園内にある小川は、いつ見ても水草が覆い、水の流れがなく、水たまりになっているようです。小川については、今日までどのような管理をされてきたのか。また、今後の改善策

をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在、水辺公園ですが、京丹波町共同作業所に管理委託をしております。施設内の河川につきましては、年２回の清掃作業を行っております。

今後は、委託内容に含まれていない、豪雨の後堆積する土砂の問題も含めまして、安全に利用いただけるように検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○３番（森田幸子君） お答えいただきました。この小川なのですが、常に戻ってるような感じ、大川から戻ってるような感じで、流れてる感じもあるんですけど、あれはどういった原因なのか。担当課ご存じだったら教えていただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 小川につきましては、上流側から出水というか流れてくるようなことで、ゲートが一応常にあいてますので、多少の水は流れてると思うんですが、勢いよく水が流れないので、泥等の堆積も含めて残っているような状況でして、また、台風等、大水になりますと、下流側からよどんだ水が上がってきて、土砂の堆積とかそれによりまして歩かれる遊歩道の部分につきましても泥がたまるとか、そういうようなことがございますので、今後につきましては、そういう台風とかの後の土砂の撤去とかも含めて、様子を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○３番（森田幸子君） もう１点お聞きしたいんですが、大川の土砂というのは、あれで普通なんですか。もっとかいてしてもらったら、もっとこっちに流れるのではないかと。私、昨日も、もう１回見てこようと思っていったんですが、その点どうでしょう。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 本線の須知川につきましても、一部災害等で直していただいたところもありますし、土砂が今言われるように、中央のあたりとか残ってる部分がありますので、今後、台風シーズンの水害とかも含めまして、土砂の浚渫を京都府のほうへも要望していきたいと思います。

○議長（野口久之君） 森田君。

○３番（森田幸子君） ぜひ早急によりしくお願いいたします。

2つ目には、公園内にはシカのふんが大変多く、子どもの遊び場としては不適切と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 週1回、施設内の清掃作業を行っておりますが、特に遊具の周りなどを中心に清掃し、また、その頻度を増やすこと等を検討してまいります。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○3番（森田幸子君） お答えいただきました。このシカのふんについては、清掃が追いつかないと思いますし、シカがどうしても入ってくるので、毎日でもしていけないと管理というのはなかなかできないと思いますので、シカが入らない網のネットなんかは考えていただけないでしょうか。その点どうですか。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 今申されておりますシカの進入防止のための防止柵ということですが、今のところ予定はありません。理由といたしましては、川から多分シカのほうも来てると思いますので、全体をある程度の一定の高さのものをシカが進入しないということで囲むというのは、なかなか難しいかなというふうに今のところ考えておりますし、また、例えば、ドアをつけた場合、開閉を毎日見に行かないと、開いていると進入するとかそういうようなこともありますので、今のところ予定はありませんが、ちょっと様子を見ながら清掃のほうも頻度を上げるなどしまして、対策をとっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○3番（森田幸子君） 私もシカの対策には、ちょっと大変かなと思ったりもしてるんですが、大川の山手にずっと長くというのは、ちょっとそれは無理かどうか、その点お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 実際に、シカがどのような経路で公園のほうへ来てるかというのを把握はできておりませんが、多分、そこだけをしてほかのところというようなことになってまいりますので、なかなかそこだけをして対策になるとは今考えておりませんので、清掃とかで対応してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 森田君。

○3番（森田幸子君） 本当に大変な問題なんですが、また清掃のほうで丁寧にさせていただけ

るように、また、昨日行ったと言ってるんですけども、結構草が生えて、管理していただいているんですが、月に何回か行っていただいていると思うんですが、草刈りのほうも一緒にしていただいているのかどうか、その点お願いします。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほど、町長の答弁にもございましたが、今のところ京丹波町の共同作業所さんに委託のほうをさせていただいて、週に1回トイレとか、今言いますごみ拾いとかしていただいているのが週に1回、10人ほどでやっていただいているということで、あと、草刈りにつきましては、今のところ年間3回ぐらいお世話になっておりまして、その草の生えてる状況にもよるんですが、6月、8月、11月ぐらいをめどにさせていただいております、また、先ほど申されてました小川の関係も、7月と10月に2回は、一応、その水草とかとっていただいているということですが、今後管理の状況を見ながら利用していただきやすい環境をつくってまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 森田君。

○3番（森田幸子君） 済みません。何回も申しわけない。昨日行ったら、中の水草が山になって、ぼこぼこ置いてあったんですが、とったらどこか1カ所に、見えないところに置くとか、そうした管理の仕方もまたよろしくお願いいたします。

次行きます。

古い遊具は多くあり、それぞれ使用禁止のロープなど張ってありますが、景観も悪く、危険も伴ってきます。できるだけ早急に撤去をする考えはないか伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 昨年度も一部の遊具を撤去させてもらったんですが、今年度も順次撤去を進めていく計画にしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○3番（森田幸子君） 撤去費用というのにもかかると思うので、また計画的にそうしていただけるんですが、1回で1つしか遊具が撤去できないのかどうか、その点伺いいたします。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 昨年度ですが、中央部分のちょっと池になったような格好になってたんですが、その部分の真ん中の遊具につきましては、新しいものですので残してお

りますが、その辺の埋め立てと芝を張って、一部遊具の撤去をさせていただいて、本年度につきまして、あと残っておりますロープを張らせていただいたり、また、看板がとれてたりするので、その辺をまず危険防止の看板等も設置する予定にはしておりますが、残っております大型遊具3基と単独の小さい遊具があるんですが、それも1基撤去いたしまして、芝をその後張らせていただいてということで、今、危険と思っております遊具につきましては、本年度中に全部撤去をさせていただく予定にしておりますので、よろしくお願いします。

○議長（野口久之君） 森田君。

○3番（森田幸子君） できるだけ早くそうした対策をよろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（野口久之君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

次に、原田寿賀美君の発言を許可します。

原田君。

○8番（原田寿賀美君） 8番、私は、さきに提出をしておりました通告書に基づきまして、一般質問を行います。

初めに、私の感じた点を申し上げたいと思います。

寺尾町政は、一貫して3町合併後の効果を最大限に生かすために、「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりを掲げ、着実に行政を推し進められてきました。これもまた事実であります。

さらには、就任後、地域への出向きを行い、町長と語るつどいを開催され、地域の生の声を行政に生かされてきたことも、これもまた事実であります。

また、8年間、一貫して私たちもよく耳にしてきたことでございますけれども、財政が厳しいから、お金がないからということで、行政に要望をされても、そういったお言葉で返答があったことを耳にしております。

しかし、寺尾町政は、その言葉は一言も出されておられません、それが職員の皆さんにも理解され、また、町民の皆さんにも理解をされて、不安感が解消されたものであろうかと思えます。

ほかにもたくさんあるわけなんですけれども、その反面、1点、寺尾町長は、議会に対して庁舎内での事情、あるいは行政に対する情報が遅れているというのが直感をいたしました。このよし悪しを合わせまして、12年のうち8年、徹底して行政を進めてこられたわけです。この12年間を町政の今後の活性化に大きく羽ばたいていくことを期待して、質問を行っていきたいと思います。

まず、1点目は、寺尾町政の継続発展についてであります。ご案内のとおり、5月25日に町の選管から次期町長選、町議選の選挙日程が発表されました。これに基づきまして、やはり町民の皆さんも深く関心のもとになっておりまして、私のもとに「おまえもそやけど、町長また頑張ってくれるんやな」というようなお言葉も聞かせていただいております。

そこで、町長にお伺いをしたいと思います。

念願でありました新庁舎の建設計画も進められております。さらには、10年間の京丹波町を占う京丹波町総合計画の策定、また、子育ての最課題であります認定こども園の建設促進につきましても進められております。こういった多くの課題を掲げられ、将来に向かってのスタートを切っておられると感じております。

そこで、今も申し上げましたように、今後の京丹波町の行く末に大きな期待がかかっております。

そこで、寺尾町長として、次期選挙戦等についてどのようにお考えになっているのか、ご所見をお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 評価されたり、こういう点は気をつけたほうがよいぞというようなご質問であったかと思います。確かに、11月5日投開票というのが選挙管理委員会で決定されております。したがって、おおむね5カ月ほど私も残任期がありますので、この残任期中、職務に精励することが一番大事だとまず考えております。そういうことで、私が自分で午前中もいろんな議論がありましたので、できるだけ重複しないように私の思いを述べていきたいと思うんですけれど、原田議員さんがおっしゃった財政厳しい折柄とか、お金がないとかいう話ですけれど、確かにそういう言葉は主権者、納税者である町民に向けては余りよい言葉ではないという認識でございました。そもそも私に期待されているのは、民間的な感覚というのか、事業経営をしていたというようなことをまちづくりに生かせんかというような期待であったと自分では思っていたわけですが、そもそも何か事を起こすというのは、まず一番大事なのは、元気で、やる気というかな。その辺が1つの志につながっていくと思ってます。それと、一般的に企業経営で大事なことは、継続、根気ということなんですね。それが3つの気とも表現するんですけれど、それらをマネージという表現、いわゆる経営の3要素、3資源ということに置きかえますと。人と経営資源である物とお金ということになるんですが、私、約7年間、町政を担当させてもらって、この京丹波町には人材はしっかりある。人はしっかりいらっしゃる。私の場合は、日々、一緒に仕事をしているまず職員が人材です。各地域を回らせてもらってますけれど、本当に有能な方、専門家もいらっしゃって、

いろんな話をすると、自分、一生懸命手伝うよということの申し出を多く受けます。そうしたことを非常に心強い。人材はどの町よりも豊富だなという認識でおります。

ここからは午前中の話とちょっと重複するんですが、物というのはどういうふうに捉まえていたか。経営資源ですね。資源とここで言うてますが、バイオマス産業都市を目指している町として、木材、あるいは下山地域の乳牛の排せつ物を、さらにエネルギーにまで使おうかというんですから、資源は豊富だと。とりわけ83%まで森林の町ですから、そこから搬出されるべき木材が今低迷しているということですね。この打開は、いわゆるバイオマス産業を目指す町として、まず、木から活用することにあると思ってます。家を建てる時も、これからはできるだけ京丹波町産木材で家を建てる。それを行政としてしっかりと助成するというようなことも考えていかなんなんというふうに思っております。

もう1つが、最後、言うたんですが、それらは私的に表現しますと、食欲とか物欲、お金ですね。お金の話になるんですが、いよいよこれからは心を豊かにするという点では、単にいろいろ話をただけで心が豊かになるものでもない面がありますので、住環境を整備していくとか、あるいは生活空間を充実させていくとか、そういうことに計画的に行政として取り組むということが大事だと思ってるんですね。そのことをもって結果として、ほかの地域の人が京丹波町ってよい町やなということで訪問してくださること。観光ということになるんですが、そのことが京丹波町の今後の発展の1つの方法だと思っております。余り金をかけるとかそういう意味ではないんです。国道9号から京丹波町に入る。あるいは173号線から京丹波町に入る。27号線から京丹波町に入る。国道では3つから京丹波町に入れますけれど、縦貫も入れますが、そうしたときに、特に京丹波町という掲示板がなかったも、親子でドライブして京丹波町に入ったら、お父さん京丹波町着いたなと言えるようなそういう景観が私は望ましいと思っております。それほど金のかかることじゃないんですが、この町ですと、私はいつも言うてるのは、赤松に代表されると思います。もちろん、先ほど申しましたイチョウとかいうことをしてるんで、適当なところにイチョウが目につくということが物すごい大事です。あるいはもっと代表的なのは、クリとかいうことになると思うんですね。こういう話をずっとしてきたんですが、なかなか理解されず、あるとき、丹波マーケスは共同店舗なんで、共同店舗連盟の全国大会があって各地を回ります。そのとき山形県で大会が開かれて、山形空港をおりたときに、一緒に行ってた2人が、当時社長ですから、「社長、これを言うてはるんですか」と言ってくれたんですね。ようやく気づいてくれたなと思うのが、空港から見えるのは全部サクランボです。山形県とか山形市の人にとっては、サクランボの木というのは何の変哲もないんですね。ところが、他府県から行くと、もう何も山形空

港と書く必要がない。ああ、山形に着いたなということが認知されるんですね。そのことを気づいてくれました。「いつも言っているのはこれのことですか」と言ってくれて、「そうなんや」と。こういうふうにして、地元では何の変哲もない木とか花やけれど、京丹波町が昔から守り育ててきたそういう樹木とか、花木とかいうものを大事にしたら、そのことによって町民であり納税者、住民は、今までと違った生活感覚というのが得られると。私は、これからは、本当に心を満タンにするような施策を元気いっぱい継続的に根気強く取り組んでいきたいと。そんな思いであります。午前中申し上げた由良川の河岸段丘をまず利用して、ここはモデル的にまずさせてもらおうと。いっぱいボランティアがその計画に賛同して、京丹波町に来てくれるというようなことは、実際可能だというふうに思っております。そうしたことを言うと、一番最後のお金なんていうものは、勝手についてくるという感覚です。よい志で事業計画をしっかりと立てて、「これが町民の、住民の、納税者の幸せになるんです」と言うたら、そしたら、「そら、よい話やな」というのでお金は後でついてくる。それを反対にお金から出すとない。志があってもできない。あかんというふうになると思うんですね。私は、無一文からずっと事業をしてきたんですが、こういう話をずっとして、何を最後言うかということですね。マネジメントの目的は何かご存じでしょ。目的は、金を返すとか、借金を返すとか、金をもうけるとかいう意味ではないですよ。より多くの皆さんの幸せのためにどうあるべきだということを目的として掲げるんですよ。そやから、借金を返す。そういう話やないんやわ。とにかくより多くの人が理解して、そして、自分たちの幸せのためにまず先頭に立つというような、そういう先頭にこれからはいよいよ本格的に立っていききたいというのが今の心境です。答弁になったかどうかちょっとわかりませんが、一応、答弁とさせていただきます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8番（原田寿賀美君） 午前中との重複点もあろうかと思いましたが、答弁をいただきまして、特に、私が申し上げましたように、将来の展望について、今、重大な課題も計画もされておりますし、今、ご答弁いただきましたように、町長の私的な部分も含めて、本当に寺尾町政の心境といいますか、心も含めてご答弁をいただきました。次期改選選挙日には、ぜひとも継続、発展を願って頑張っていただきたいことを申し上げて、次の質問に入ります。

さて、平成29年度も半ばを過ぎようとしております。特に、予算及び事業の実施状況についてお尋ねをしていきたいと思っております。

その前に、12月のときに、私、一般質問でお願いをいたしました。双生公園の残土処理の分、あるいは町道出野稲次間の縦貫道の残土に伴う町道の改修工事、これをお願いといい

ますか、お尋ねをしましたところ、早速、改善策をとっていただきまして、私もびっくりしたんですが、役場に「すぐやる課」というのができたのかなという感じをとりました。本当に住民の皆さんから要望を聞いたら、すぐ思案をしたり腕を組んだりするんじゃないかと、とりあえず何らかの形で対応をしていくという。聞いたらすぐやるかというのを目指して頑張っていたいたということをもまず申し上げておきたいと思います。

それで、稲荷池の取り組み状況ですが、これも前にも申し上げましたが、既に4年ほどを経過しておりまして、昨日も京都府の南丹土木事務所のお話を聞いたら、府の段階で予算がついているという報告も聞きましたので、ぜひとも早急に取り組んでいただきたいと思います。現状についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ありがとうございます。

稲荷池のことですけれど、平成28年度において地元役員の皆さんと協議を行いながら実施設計を行わせていただきました。今秋の発注に向けて準備を進めております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8番（原田寿賀美君） よろしく願いをいたします。

続きまして、これも午前中と重複になると思いますが、雪害に対する取り組み状況についてお尋ねをしたいと思います。特に、農林振興の関係で結構ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 雪によるパイプハウスの倒壊等に対する支援対策についてですが、現在、事業実施主体からの事業承認及び補助金交付申請の手続がなされております。

今回の復旧事業は、雪害発生の日に遡及して適用できるために、補助金交付決定を待たずして事業実施が可能であります。再建を終えられた農業者もありますが、資材の入手が大変困難であること。あるいは施工が混み合っていることから、事業の完了までにはかなりの時間が必要かとも思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8番（原田寿賀美君） この件につきましては、私たち産業建設常任委員会でも現地調査をさせていただきまして、詳しく説明を受けました。90%の補助率ということで、府が50%、町が40%、本当に対策に向けての、農業振興に向けての積極的な意欲を伺うことが

できました。

そこで、午前中にもありましたが、町長、パイプ２５ミリ言われたかいな、あれ。その説明のときに、どうしても２５ミリですと、今回のような被害になってしまうということで、３０から３５ミリのパイプに変えていったらどうやというようなことも説明を受けました。私も、「なるほど、そやな」と。現にある２５ミリのパイプについてはそのままにして、補強パイプを数カ所にしていったらというようなことも聞きましたが、そういった対策もされたかどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 山田参事。

○参事（山田洋之君） 古いものでしたら、パイプの直径が２５ミリというお話がありまして、今は３２ミリが主流となっております。ただ、古いものも使いながら経費もかかることです。ので、最大限利用をしながら、またサポートも今回は入れていただいたりして、今後の対策に備えていただきたいと考えております。

○議長（野口久之君） 原田君。

○８番（原田寿賀美君） わかりました。

それで、今回、災害に遭ってない農家の方が、将来、被害を受ければ大変だということで、２５ミリから３２ミリ、あるいは補強工事をする場合に、何らかの援助を１つ考えていただいたらありがたいなというように思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（野口久之君） 山田参事。

○参事（山田洋之君） お気持ちはわかるんですけども、今回の町独自の上乗せ補助につきましては、被災を實際受けられた方への支援という意味で予算化したものでございますので、今のところはそういう補強というものは考えてございません。

○議長（野口久之君） 原田君。

○８番（原田寿賀美君） 本当に行政の取り組みというのは、やはり事が起きて、問題が起きてから取りかかっていくというのが基本だということになりますので、やっぱりそのことが起きたら４０％の補助金を足して莫大なお金を出すわけやね。そのときにはみんな何にも考えられへんわけやわ。災害を復旧するんやったら少々お金出してもええわという。それではやっぱりだめやと思うんで、特に、そういった補強を今から、雪は寒ならんと降らへんからな。この暑い間はみんな忘れてますから、それを思い出して、雪害対策や大層に言うてきたことを自分のもんとして、今が大事やと思うんで、できるそういった対策をしていただくことを切に要望して次の質問に入らせていただきます。

平成２８年度からの予算の明許繰越が補正で説明をいただきました。それで、もう既に明

許繰越等の理論等につきましては、申し上げてきましたので、やはり計画をしておったけども、いろんな条件で工事ができなかった。お金がなかった。補助金がつかなかったということとでやっております、特に、民生費の部分につきましては、これは町民の皆さんに給付をする給付金の事業だと思いますので、そのあたりについてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 経済対策臨時福祉給付金給付事業につきましては、平成28年1月1日時点において京丹波町に住民登録があり、平成28年度住民税の均等割が非課税の方を対象に、1人当たり1万5,000円を支給するものであります。

本町におきましては、対象と思われる方、2,815世帯、4,248人に対して本年3月31日に申請案内をお送りしまして、4月3日から受け付けを開始しまして、8月3日を申請期限として現在支給事務を行っております。

支給状況としましては、5月25日現在で、1,837世帯、2,974人の方から申請をいただいております。その時点での申請率は70%ということであり、引き続き広報等を行いまして、申請勧奨に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8番（原田寿賀美君） 今、詳しく件数等もお聞きをしたんですが、繰越金として約6,800万円ほどになってるんですが、この分について詳細がわかっておればお尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西義弘君） 経済対策の臨時福祉給付金でございますけども、これは平成28年度の国の2次補正のほうで成立をしたものでございまして、どこの市町村もでもございますけども、繰り越しありきという言い方はちょっとあれですけども、この春ぐらいからそれぞれ申請の受け付けをされているものでございます。先ほど、町長の答弁にもございましたように、一人頭1万5,000円ということで、その分の給付金分、また、郵送等の役務費なり消耗品費と。ほとんどの分を繰り越しをさせていただいておるということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8番（原田寿賀美君） それでは、介護施設に対する事業についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 介護施設等整備事業につきましては、社会福祉法人山彦会による特別養護老人ホーム瑞穂山彦苑の多床室のプライバシー確保に係る改修工事に対する補助事業でありまして、同法人においては、本年３月９日に工事請負契約を締結されまして、５月２５日時点で、改修対象であります１２室、４８床のうち６室、２４床の工事が完了し、整備事業全体の完成予定日は７月１日と伺っております。

町補助金の原資となります府の補助金につきましては、３月に予算額と同額の２，９８０万８，０００円の交付決定を受けておりますので、本町から同法人に対しまして同額の交付決定を行ったところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○８番（原田寿賀美君） それでは、続きまして、農林水産事業についてお尋ねをしたいと思います。

まず、１点目が、鳥インフルエンザ発生農場跡地活用の事業についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 鳥インフルエンザ発生農場跡地活用事業につきましては、建物についてはおおむね取り壊しが完了しまして、廃材搬出の実施をしております。

現在、農繁期であることから周辺への環境の影響を最大限考慮しながら、完了へ向けて鋭意進めております。

また、跡地利用となる、仮称「ロケ地バックヤード倉庫」の建設につきましては、平成２８年度中に実施設計が完了しておりまして、建設については内閣府の「地方創生拠点整備交付金」を活用し、今年度中の完成を予定しているところであります。

したがいまして、発注時期につきましては、現在実施中の解体工事の完了時期を考慮し、９月頃を予定しているところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○８番（原田寿賀美君） 事業説明につきましては、了解をいたしました。しかし、年次計画で取り組んできておりまして、この鳥インフルエンザ発生農場跡地の活用事業に対する今日までの投資金額というのがわかっておれば教えていただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 山森商工観光課長。

○商工観光課長（山森英二君） 鳥インフルエンザ発生農場跡地につきましては、ハード面とロケ誘致にかかわりますソフト面とありますけれども、まず、ハード面でございますが、こ

れはロケ地の誘致以前に解体をするということがありましたので、当然もとからするという
ことになっておりますけれども、これまで実施をしました事業の額といたしましては、約 1
億 6, 1 5 3 万円程度ということになっております。うち、いろんな地方創生の交付金がつ
いておりますので、5, 4 0 0 万円程度の交付金がその中に含まれているということでござ
います。

あと、ソフト面といたしましては、ロケ弁なりロケ地の調査等々ございまして、これまで
実施をいたしましたのが 5, 9 5 8 万円程度がこれまで事業として実施をしているものであ
ります。その中には、地方創生の交付金、名前を変えまして推進交付金なり拠点整備交付金
というものを活用しているということでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8 番（原田寿賀美君） 続きまして、森林管理道開設事業についてお尋ねをしたいと思います。

これも過日の土木事務所の研修会で府の予算としては挙がっておりまして、説明を受けて
おりますので、その点も含めてお願いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 森林管理道開設事業ですが、現在、施工中であり、第 7 工区が 6 月 1
5 日、第 1 0 工区が 6 月 2 6 日の完成予定でございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8 番（原田寿賀美君） 続きまして、商工費に入りたいと思います。

京丹波町のロケ地誘致事業についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町ロケ地誘致事業につきましては、昨年度に引き続き国の地方
創生推進交付金を活用しまして、ロケ誘致やロケ弁開発事業、町内での新たなロケ地調査、
京都府内外のロケーションオフィスとの連携、町民参加型映画イベントの実施などに取り組
んでいるところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8 番（原田寿賀美君） これも事業費についてお尋ねをしたいんですが、先ほどご答弁いた
だいた分と重複しますかいね。新たにあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 山森商工観光課長。

○商工観光課長（山森英二君） 先ほどと重複する部分がありますがけれども、今年度につきましては、平成２９年度にロケーションオフィスの事務所をつくるということで、交付金を活用して実施をするということになっております。地方創生の拠点整備交付金ということで、事業費としては１，８００万円ということになっております。実施設計、それから建築工事費、それからそれに伴います備品の購入というような主な内容になっているところであります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○８番（原田寿賀美君） それでは、同じく「地域の人事部」戦略策定事業についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 地域の人事部、国の委託事業であります。「地域の人事部」戦略策定事業につきましては、地域における人材の総活躍を促し、地域活力の維持・向上を図るために、平成２８年度の補正予算事業として総務省に採択をいただいた事業であります。

本事業では、京丹波町が取り組む映画ロケ等誘致事業に伴いまして、映画やドラマ制作会社が行うロケに対し、支援を行い新たな雇用の創出、さらには映画ロケ等以外での活躍の場を創出することにより、地域の活性化につなげることを目的に取り組むものであります。

なお、進捗状況ですが、８月頃に調査業務を外部委託する予定にしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○８番（原田寿賀美君） これは人手がかかるかというふうに理解するんですが、こういった形で取り組んでいかれようかとするのかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 山森商工観光課長。

○商工観光課長（山森英二君） まず、事業の概要といたしましては、これ平成２８年度の繰越事業ということになっております。これは国のほうの１００％の委託事業ということになっておりまして、額面的には１，４６４万４，０００円を国のほうから委託事業として京丹波町が受けるということになっております。主な内容につきましては、特色あるまちづくりに対して委託をするということになっておりますので、本町については、映画のロケに取り組んでいるものに対して交付金が委託事業としてついているということでございます。内容といたしましては、京丹波町のロケーションオフィスをつくりまして、そこを中心にして京

丹波町内のいろんな技術を持っておられる方、例えば建設機械のいろんな資格を持っておられる方、また、セットを組み立てるような大工仕事等の特技を持っておられる方、それからロケが来たときのロケ弁のお手伝いをしていただく方、それから宿泊の関係、いろいろ簡単に申しますと、ロケにかかわるさまざまなことが生じてきますので、そういうことに特技なりお手伝いをしていただく京丹波町内の方々がどれぐらい人材としておられるのかというのをアンケート等によりまして調査をして人材の発掘に努めるということでございます。そのデータをデータベース化をいたしまして、ロケが来たときにそういう方々にお手伝いをいただいて、ロケ班のお手伝いを京丹波町としてしていき、そしてまた数多くのロケを誘致をするという。そういうことを考えているところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8番（原田寿賀美君） それでは、土木費に入っていきたいと思います。

これは一括されておりますので、やはりかなりの事業数もあろうかと思いますが、主なもの結構ですので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成28年度繰越事業として予定しておりますのは全18件のうち、11件につきましては、現在契約を締結し進めております。残る7件につきましても、早期に事業着手できるよう進めてまいります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8番（原田寿賀美君） 繰越明許費について、今、11件、7件に分けて今後取り組んでいこうというお答えをいただきました。しかし、時期について、平成28年度からの繰り越しになりますので、平成29年度中には完成をしていかなければいけないということがありまして、経費的には2億5,000万円ほどになっておりまして、これを割りますと、大体、3,000万円ほどになろうかと思いますが、特に、これは大変やなといいますか、これはちょっとおっくうやなという事業がもしありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほど町長の答弁にもございましたように、残ります7件につきましては、全てではないんですが、委託と用地買収ということに主なものがなっておりまして、これから用地等を境界確定等をできまして、用地の買収に入らせていただく中で、多少ご理解をいただいたり、ご説明をさせていただかないといけないということがあるかも

しませんが、今のところ特に大きな問題はございませんので、できるだけ早く完了をするように事業のほうを進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8番（原田寿賀美君） 特に事業の実施については、当初の調査と設計内容、あるいは今もありましたように、用地の確保等々が大切になってこようかと思えます。

そこで、今回は全て積極的に成功をさせていくという考えであろうかと思いますが、やはり地域の要望なりそういった条件が整備をされても、その事業ができなくて中止にしなければいけないというようなこともあると思いますが、特に用地買収において、地域の地元の方は賛同していただけるんですが、町外からお持ちの用地等についてのご苦労があるかどうかお尋ねをしておきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 順次予定しております事業につきまして進めておるわけですが、やはり今申されたように、相続の関係で多くの方がおられたり、今回で申しますと、新潟とかにお持ちの方がおられるということで、そのあたりお話をさせていただくのも電話とかでさせていただいたり、親戚の方に立ち会いをしていただいたりとかそういうようないろんな現場ごとに用地の難しさというのはあるわけなんです、ご理解をいただいて進めておりますので、何とか完成に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8番（原田寿賀美君） 続きまして、災害復旧費に入りたいと思えます。

河川等災害復旧事業についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成28年度繰越事業として予定しております全6件の災害復旧事業のうち、5件につきましては、既に契約を行っております。うち1件は工事を完了いたしました。残り1件の工事につきましては、非出水期に工事を実施するよう計画をしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8番（原田寿賀美君） これから梅雨時期あるいは台風シーズンも控えまして、災害復旧のために町と京都府さん、関係者によります防災パトロールが計画をされると思いますが、こういった災害復旧の現場というのは対象にならないのか。特に町内で言えば、どんな場所を

対象にしてパトロールをされるのかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 防災パトロールの関係につきましては、過去におきまして災害が発生した箇所、それからその後におきまして新たに疑いのある場所とかそういったものの中から、必要性、緊急性等に鑑みまして場所を選定し、土木事務所でありますとか専門家の意見等を伺いながら、その復旧方法等を探っていくということで、順次計画をしているところでございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8番（原田寿賀美君） それでは、3点目の観光、スポーツの振興についてお尋ねをしたいと思います。

まず、観光面についてでございますが、本町の豊かな自然や歴史・文化遺産は観光振興につながる大きな1つだと思います。昨年には、質美の八幡宮にて、木村拓哉さんが来られて撮影をされたというようなこともお聞きをしておりまして、このことが特に質美においては観光、あるいはPRの1つになったというようなこともお聞きをいたしております。それを鑑みますと、やはり琴滝等々も町内にロケ地としての適地もあろうかと思ひまして、その面で教育長にお尋ねをしていきたいのですが、特に文化財等々の発掘、あるいは調査、これは明日も恐らく鈴木議員のほうから文化財についての詳しい質問があろうかと思ひますので、私は観光面についてロケーション、あるいはそういった部分がお聞きができればと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

町内には、国の指定文化財、下栗野の観音堂、下山の大福光寺、あるいは渡邊家住宅、豊田の九手神社、無形民俗文化財の和知人形浄瑠璃などを初め、数多くの有形・無形の文化財を有しております。こうしたあらゆる文化財が、議員ご指摘の観光資源となり得るべき要素を備えているのではないかと考えております。午前中もありましたように、教育委員会としての1つの取り組みとしては、昨年度から切り絵によります「京丹波町の文化遺産100選」の事業を取り組みまして、これらを広く町民、あるいは町外の皆様にも情報発信をして、それらも観光振興の一助になればとそんなふうに願っております。

以上であります。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8番（原田寿賀美君） 確かに、今、ご答弁いただきましたように、神社仏閣といいますか、

そういった部分で、京丹波町の100選もあろうかと思えますし、また、私どもの旧町単位でいいますと、和知八景とか、あるいは名勝「七色の木」とか、ぼけ封じ寺、がん封じ寺、お隣の美山町でしたら中風寺、そういったもので名勝をPRされておりますけども、教育委員会と住職とのつながりというのは、綿密にとれていくでしょうか。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 教育委員会としては、直接的には文化財、あるいは民族文化財のような保存であるとか、まず継承をきちっとすることが特に関係者と直接的にやりとりをする機会であります。したがって、この間もさまざま有形文化財の修理であったり保存ということで、私どもの関係者と文化財を保存、継承していただいている皆さんとそういう点では一定の連絡体制というのか、連携体制はとれているものというふうに理解しております。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8番（原田寿賀美君） そういった資材を観光面に生かしていこうと思えますと、恐らく無料ということにはならないと思います。これも有料化をしていって、拝観料とかいろんな形でお金がかかってこようかと思えますので、このあたりも含めながら取り組んでいく必要があろうかと思えます。観光地としての活用について、教育長として、どのような形で取り組んでいかれようかとしておるかお尋ねをします。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほども申しましたように、教育委員会は、まずは本当に資源となるべき文化財、先人が培っていただいたものをまずしっかり後世に伝えるということが、まず教育委員会の第一義的な仕事というふうに考えますので、それらを使ってまちづくりにどう生かすかについては、我々ももちろんありますが、関係課とも情報共有、連携しながら進めるべきが大事かとそんなふうに考えております。

直接的な回答になっておりませんが、以上であります。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8番（原田寿賀美君） では、続きまして、ロケーションオフィスについてお尋ねをしたいと思います。

本町でも鳥インフルエンザ発生農場跡地を活用したロケ誘致の計画がされておまして、文化財なども活用しながらロケ地などを今後の取り組みにしていきたいというところであります。私たちも、先月、先進事例として、滋賀県のロケーションオフィスに行かせていただきました。そこで、いろいろご苦労をお聞きをしながらやってきましたけれども、そこは平

成14年に設立をされて、現在15年目を迎えておられるというようなこともお聞きをしました。元締めが県ですので、京丹波町がこれから起こしていこうというのを考えますと、1つの町ですね。滋賀県ですと、数市町あるのが皆が会員さんになられて、県ぐるみでやっておられるというそういった部分を聞きまして、将来どうなるのかなというようなことも考えるわけでございますけども、特に、観光振興の面、あるいは地域振興の面、あるいは地域経済に大きく貢献をしているということを聞かせていただいて、大変感動したんですけども、やはり今されております町独自の事業としても、そういったものを含めながら将来展望を持って取り組んでいていただきたいというふうに思うんですが、期待をする反面、心配する面もありますけども、今後の対応について町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町ロケーションオフィスにつきましては、今年度から京丹波町観光協会の新たな部門として位置づけまして、正職員1名、嘱託職員1名を配置し、ロケ誘致やロケに関する問い合わせ対応、ロケ発開事業や町内での新たなロケ地の調査など、積極的に取り組んでいるところでございます。

また、ロケを誘致することにより、ロケ地が新たな観光目的となるほか、ロケ現場でのロケ弁や資機材の支援、エキストラとしての参画など、ロケにかかわることによる地域経済の活性化につながるものと期待しているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8番（原田寿賀美君） 本当にこの事業が成功しますと、京丹波町にとってない大きなプラスが生まれてこようかと思います。

ところが、ご承知のように、相手があるわけですね。町単独でロケーションします、あれしますというわけにはいきませんので、そのためにはいろんな資材とか、自然についてはもう与えられたものになってきますので、特に、今後、このロケーションオフィスにかかわる予算処置を組んでいこうとされているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 山森商工観光課長。

○商工観光課長（山森英二君） おっしゃるとおり、ロケーションオフィスは今後も続けていくということでございまして、先ほど町長のご答弁にもありましたように、観光協会の新たな部門として、専属的な職員の方も配置をしていただいております。そうした形で、人件費等の経費もかかってきますので、もう少しあと数年は交付金の期間がありますので、そういうものを十分に活用しながら、できるだけ町財政の負担のならないようにやっていくという

ことがまず1つであります。そして、その交付金が終わった時点でも、町としてはこの事業を続けていきますので、町が観光協会に何らかの形で支援をしながら続けていくということでもあります。

もう1つ、議員がおっしゃいましたように、まずは京丹波町がロケに使っていただくということを中心に据えながら、京丹波町だけではなく、広域的な活動というのがやっぱり将来的にはしていかなければならないというふうに思っております。すなわち、この京丹波地域、お隣の南丹市、亀岡市、それぞれもロケを誘致をされておりますので、そうしたものとも連携をしながら、できれば京丹波町のロケーションオフィスが中心的窓口になって、広域的なこの地域でのロケの活動ができればというふうに思いを持っているところであります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○8番（原田寿賀美君） 今もご答弁いただきましたように、本当に広域的な部分もあろうかと思います。ちょっと質問をしながら思い出したんですが、私が子ども時代に、佐久間良子と中村嘉葎雄が「湖の琴」というのを、滋賀県のですけども、撮影に来ました。これはうれしいなと思って見ておったんですけれども、見たら和知駅の和知を消して、滋賀県の名前の駅に変えたりしながら、そこを使ってもらって、私たちはユニホームにサインをしてもらった覚えを今思い出したんですが、そんな部分もあろうかと思いますので、やはりこの事業、特に、活性化に向けての1つの事業であらうかと思いますので、長丁場にならうかと思いますが、根気よく担当者がかかわっても継続していただくことをお願いしておきたいと思っています。

それでは、続きまして、スポーツ振興についてお尋ねをしたいと思います。

ご案内のとおり、京都国体を契機に、本町に根づいたスポーツとしてホッケー、さらにはカヌーがあらうかと思います。現在、その振興状況についてお尋ねをしていきたいと思します。

○議長（野口久之君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご指摘のように、昭和63年京都国体に向けましてホッケー競技、カヌー競技が実施競技として決定以来、30年以上にわたりホッケー、カヌーを町のスポーツとして競技力の向上や普及に取り組みを進められてきたわけであります。

これまで、ホッケー競技、カヌー競技とも、全国大会、国体等で優秀な成績を収める選手の輩出など多くの成果を上げ、またそれを支える人材も育ち、町内のスポーツ振興はもとより、まちづくりにつながる人材の育成にも大いに寄与してきたと考えております。

現在進めようとしております取り組みでは、新たにスポーツ観光や地域の活性化などの視点も取り入れ、ホッケー競技にあつては、２０２０年東京オリンピックを契機として、国内外を問わずホッケー合宿を受け入れる新たな仕組みを構築し、交流人口の拡大を図りたいと考えております。

また、カヌー競技にあつては、さらに地域に根差した取り組みを目指して、本年４月、京丹波町カヌー協会が町民の皆様主体で組織をされたところですが、河岸段丘に代表される和知特有の自然環境を生かし、一般観光客をターゲットにカヌー体験の受け入れなど、スポーツ観光の推進により和知地区の活性化にも寄与していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（野口久之君） 原田君。

○８番（原田寿賀美君） ただいまご答弁いただきましたように、京都国体においては、各市町村で実行委員会をつくって、数年にかけての取り組みだったというように思います。

そこで、ホッケー競技につきましても全国ネットになっておりますし、カヌーにつきましては、ちょっと人口的にも少ない競技種目でありました。前回のオリンピックでカヌー競技が、歴史いうたら語弊があります。始まって以来、入賞をしたということで、世界的にも日本のカヌーが名を挙げてきました。

そこで、ただいま教育長おっしゃっていただきましたように、和知地区におきましても、カヌーの愛好者によりまして、カヌー協会がこの４月に設立をされました。特に、教育委員会のご指導のもとでその組織強化ができてまいりました。それと同時に競技の反面、今もおっしゃっていただきましたように、和知の自然を生かした由良川の掘り起こし、利用活用について、カヌーを生かしていきたいというようなこともお聞きをしまして、本当に心強く思っております。ぜひとも、今後とも、ホッケーならずカヌーにつきましても、町長以下、教育委員会も積極的にご支援をいただいて、スポーツ・観光業務について進展をしてまいりますことをお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、原田寿賀美君の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会します。

次の本会議は、明日７日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さんでございました。

散会 午後 ３時２８分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野 口 久 之

〃 署名議員 山 内 武 夫

〃 署名議員 山 下 靖 夫